

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第199期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッポン
【英訳名】	NIPPON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前鶴 俊哉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5314
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 大田尾 亨
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町四丁目8番地
【電話番号】	03(3511)5314
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 大田尾 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	百万円	335,399	344,839	288,324	321,317	365,525
経常利益	"	13,065	12,740	12,659	14,270	14,816
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	8,455	8,941	8,636	9,327	10,260
包括利益	"	7,258	6,520	13,322	12,514	17,481
純資産額	"	154,986	158,581	169,063	178,697	192,613
総資産額	"	293,392	290,428	307,813	325,869	344,606
1株当たり純資産額	円	1,961.17	2,006.14	2,141.16	2,268.30	2,421.48
1株当たり当期純利益 金額	"	108.78	116.71	112.62	121.59	132.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	97.07	101.82	98.25	106.02	115.39
自己資本比率	%	51.2	52.9	53.3	53.4	54.8
自己資本利益率	"	5.59	5.89	5.43	5.51	5.66
株価収益率	倍	17.47	14.45	14.76	13.68	12.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,063	15,532	14,804	11,975	15,055
投資活動による キャッシュ・フロー	"	14,614	14,130	12,585	10,103	5,026
財務活動による キャッシュ・フロー	"	7,135	759	2,553	4,278	8,402
現金及び現金同等物の 期末残高	"	30,085	31,012	35,320	31,215	33,157
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	3,687 [4,867]	3,737 [4,969]	3,880 [5,717]	3,775 [5,257]	3,848 [4,953]

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第198期の期首から適用しており、第197期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	百万円	203,641	211,445	181,135	193,558	225,014
経常利益	"	10,111	10,494	10,611	12,496	11,613
当期純利益	"	7,012	7,759	7,591	10,222	3,414
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	12,240 (78,824)	12,240 (78,824)	12,240 (78,824)	12,240 (78,824)	12,240 (78,824)
純資産額	百万円	129,214	132,615	140,747	150,552	158,797
総資産額	"	228,309	227,508	238,998	257,369	271,119
1株当たり純資産額	円	1,679.88	1,722.99	1,827.68	1,953.89	2,030.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	" (")	32.00 (15.00)	34.00 (16.00)	36.00 (17.00)	38.00 (18.00)	40.00 (19.00)
1株当たり当期純利益 金額	"	89.99	101.02	98.76	132.93	43.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	80.31	88.14	86.16	115.96	38.23
自己資本比率	%	56.5	58.2	58.8	58.4	58.5
自己資本利益率	"	5.37	5.94	5.56	7.03	2.21
株価収益率	倍	21.11	16.70	16.84	12.51	36.62
配当性向	%	35.56	33.66	36.58	28.59	91.16
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,002 [182]	1,025 [182]	1,070 [190]	1,137 [217]	1,156 [201]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	% %	119.0 (95.0)	108.1 (85.9)	108.5 (122.1)	111.2 (124.6)	113.4 (131.8)
最高株価	円	2,044	1,925	1,795	1,740	1,703
最低株価	"	1,641	1,483	1,561	1,546	1,532

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第198期の期首から適用しており、第197期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 第197期の「1株当たり配当額」には「社名変更記念配当」2円が含まれております。

3. 最高株価及び最低株価は第199期より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1896年12月	当社は資本金30万円で東京深川扇橋に設立。 我が国最初の欧米式機械製粉設備を採用し、小麦粉月産能力440トンで操業開始。
1920年3月	当社は東洋製粉株式会社を合併し、高崎、小山、神戸工場とする。
1924年5月	当社横浜工場完成
1925年9月	当社小樽工場完成
1928年5月	本店を東京市京橋区に移転。
1928年7月	当社名古屋工場完成 1941年操業工場数10、小麦粉月産能力は47,775トンに達したが、第二次世界大戦中企業整備により工場の閉鎖又は転用を命ぜられあるいは戦災を被ったため、終戦時の操業工場数4、小麦粉月産能力は16,500トンとなる。戦後復興に努めた結果、1953年末には戦前並みに復旧を完了。
1949年5月	当社は東京、大阪証券取引所に株式上場登録。
1951年4月	日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）が当社の50%出資により株式会社扇屋商店として設立された。
1958年8月	松屋製粉株式会社（現・連結子会社）が当社70%出資によって設立された。
1960年3月	当社は大阪製粉株式会社を合併し、大阪工場とする。
1967年9月	当社は本店を東京都渋谷区に移転。
1972年10月	ニッポンドーナツ株式会社（現・連結子会社）設立
1974年2月	当社神戸甲南工場完成
1975年6月	ニッポン機工株式会社（1997年10月にニッポンエンジニアリング株式会社に商号変更、現・連結子会社）設立
1976年7月	新日本商事株式会社（現・ニッポン商事株式会社、現・連結子会社）設立
1978年2月	当社千葉工場完成
1982年7月	日本リッチ株式会社（現・連結子会社）設立
1985年2月	当社福岡工場完成
1989年3月	エヌピーエフジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
1989年6月	当社竜ヶ崎工場完成
1990年10月	当社はオーマイ株式会社を吸収合併し、厚木、加古川工場とする。
1995年4月	当社は株式会社ファーストフーズ（現・連結子会社）の株式を取得。
1996年6月	日本商事株式会社は、新日本商事株式会社を吸収合併し、商号を新日本商事株式会社に変更。
1996年6月	ニッポン冷食株式会社設立
1996年11月	Nippon Flour Mills(Thailand) Ltd.（2021年2月にNIPPON FOODS CORPORATION (THAILAND) LTD. に商号変更、現・連結子会社）設立
1998年3月	オーマイ株式会社（現・連結子会社）設立
1998年4月	パスタ製造部門を分社化し、厚木、加古川工場はオーマイ株式会社厚木、加古川工場となる。
1998年7月	新日本商事株式会社は、株式会社プロスを吸収合併し、商号をニッポン商事株式会社（現・連結子会社）に変更。
2000年5月	当社は米国Pasta Montana,L.L.C.（現・連結子会社）を買収。
2000年5月	ニッポンドーナツ関西株式会社（現・連結子会社）設立
2003年10月	当社はオーケー食品工業株式会社（現・連結子会社）の株式を取得。
2005年4月	株式会社ニッポン商事コーポレーション（現・連結子会社）設立
2006年3月	NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.（現・連結子会社）設立
2006年6月	米国ロサンゼルスに、NIPPON California Inc.（現・連結子会社）設立
2013年9月	当社は株式会社ナガノトマト（現・連結子会社）の株式を取得。
2014年4月	PT.NIPPON FOODS INDONESIA（現・連結子会社）設立
2014年8月	当社は東福製粉株式会社の株式を公開買付けにより取得。
2016年8月	当社は本店を現在地に移転。
2021年1月	当社は社名を株式会社ニッポンに変更。
2021年4月	当社は東福製粉株式会社を吸収合併し、福岡那の津工場とする。 当社はニッポン冷食株式会社より冷凍食品製造事業を譲り受け、伊勢崎、竜ヶ崎冷食工場とする。
2022年7月	当社はオーケー食品工業株式会社の株式を追加取得により完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ニッポン）及び子会社60社、関連会社24社で構成されております。

営んでいる主な事業内容と当社及び子会社、関連会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 製粉事業

当社が小麦粉、ふすまを製造し、松屋製粉(株)がそば粉を製造しております。特約店を通じて販売しており、ニッポン商事(株)、(株)ニッポン商事コーポレーション、鈴木(株)及び丸七商事(株)は、この特約店の一部であります。

(2) 食品事業

当社が家庭用小麦粉、プレミックス等、冷凍食品類を製造し、特約店を通じて販売しております。

オーマイ(株)が当社製造の小麦粉を使用して、パスタ類を製造し当社に販売しております。

日本リッチ(株)が冷凍食材、食品類を当社から仕入れて販売しております。

(株)ファーストフーズが当社製造の食材を使用して、中食関連の食品を製造、販売しております。

オーケー食品工業(株)が味付け油揚げ等を製造、販売しております。

(株)ナガノトマトがトマト等の加工調理製品を製造、販売しております。

また、海外では、タイにおいて、NIPPON(Thailand)Co.,Ltd.がプレミックス及び冷凍生地を製造しており、NIPPON FOODS CORPORATION (THAILAND) LTD.がプレミックス等を販売しております。中国において、上海金山日粉食品有限公司がプレミックスを製造しており、上海日粉総合貿易有限公司がプレミックス等を販売しております。米国のPasta Montana,L.L.C.がパスタ類を製造し、北米で販売するほか、当社に販売しております。

(3) その他事業

当社が不動産の賃貸を行っております。

エヌピーエフジャパン(株)がペットフードを製造、販売しております。

ニッポンエンジニアリング(株)が食品産業用及び粉粒体用機器、装置の設計、製作及び施工を行っております。

(株)ニッポンロジスが関東地区における貨物自動車運送業等を営んでおります。

ニッポンビジネスシステム(株)がコンピュータによる情報処理及び情報処理システムの開発を行っております。

ニッポンライフイノベーション(株)が健康食品類を当社から仕入れて販売しております。

ニッポンドーナツ(株)、ニッポンドーナツ関西(株)、ニッポンドーナツ九州(株)及び大和フーズ(株)が当社製造のプレミックスを使用するドーナツショップを展開しております。

以上に記載した事業を系統図によって示すと次のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 松屋製粉(株)	栃木県 上三川町	100	そば粉の製造販売及 び小麦粉の販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販売しております。
ニッポン商事(株)	大阪市 中央区	45	小麦粉、砂糖、飼料 等の販売	93.2	同社は当社商品を販売しております。
(株)ニッポン商事 コーポレーション	東京都 渋谷区	70	小麦粉、砂糖、油脂 等の販売	100.0	同社は当社商品を販売しております。 運転資金等を貸付。
鈴木(株)	広島市 中区	150	食料品、酒類の販売	63.7	同社は当社商品を販売しております。
丸七商事(株) (注)1	新潟市 東区	79	食料品、肥料、砂 糖、油脂等の販売	68.3 (8.5)	同社は当社商品を販売しております。
オーマイ(株)	神奈川県 厚木市	80	パスタ類の製造販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販売しております。
日本リッチ(株)	東京都 千代田区	30	冷凍食材の販売	100.0	同社は当社商品を販売しております。
(株)ファーストフーズ (注)1	東京都 八王子市	100	弁当等中食関連食品 の製造販売	100.0 (100.0)	当社は同社に原料を供給しております。 役員の兼任1名。
オーケー食品工業(株)	福岡県 朝倉市	350	味付け油揚げ等の製 造販売	100.0	当社と業務提携契約を締結しております。 設備資金等を貸付。 役員の兼任1名。
(株)ナガノトマト	長野県 松本市	100	トマト等の加工調理 製品の製造販売	51.0	当社と業務提携契約を締結しております。
ニッポンドーナツ (株) (注)1	東京都 渋谷区	20	飲食店の経営	100.0 (100.0)	当社は同社に原料を供給しております。
エヌピーエフジャパ ン(株)	千葉市 美浜区	100	ペットフードの製造 販売	100.0	当社は同社に原料を供給し、同社商品を販売しております。
ニッポンエンジニア リング(株)	東京都 渋谷区	20	プラント工事、機械 機器、設計製作販売	100.0	当社が機械を購入しております。
PastaMontana, L.L.C. (注)1.2	U.S.A. Montana	35,453 (千ドル)	パスタ類の製造販売	99.7 (99.7)	当社は同社商品を販売しております。 役員の兼任1名。運転資金等を貸付。
その他 28社		-	-	-	-
(持分法適用非連結子会社) 6社		-	-	-	-
(持分法適用関連会社) 8社		-	-	-	-

(注)1. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
製粉事業	623 [71]
食品事業	2,024 [3,152]
その他	837 [1,644]
全社(共通)	364 [86]
合計	3,848 [4,953]

(注) 従業員数は就業人員(連結会社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,156 [201]	39才9ヶ月	15年7ヶ月	7,235,036

セグメントの名称	従業員数(人)
製粉事業	334 [48]
食品事業	444 [62]
その他	14 [5]
全社(共通)	364 [86]
合計	1,156 [201]

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にニッポン労働組合(組合員数851名 出向者含む)、松屋製粉(株)に松屋製粉労働組合(組合員数40名)、丸七商事(株)に丸七商事従業員組合(組合員数62名)、(株)ナガノトマトにナガノトマト労働組合(組合員数85名)、エヌピーエフジャパン(株)にN P F J労働組合(組合員数36名)、伊藤製パン(株)に伊藤製パン労働組合(組合員数360名)が組織されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金差異(%)			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期雇用労働者	
7.9	44.4	76.4	83.1	73.6	

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、及び労働者男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める女性 労働者の 割合(%)	男性労働者 の育児休業 取得率 (%)	労働者男女の賃金差異(%)			
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期雇用 労働者	
オーケー食品工業(株)	-	-	69.8	73.2	79.6	
(株)ファーストフーズ	-	-	64.0	62.7	91.7	
(株)一富士製麺所	-	-	68.3	88.2	80.7	
大和フーズ(株)	-	-	46.3	66.4	120.3	
(株)G & L マート	-	-	68.7	97.1	103.0	
伊藤製パン(株)	2.1	0.0	39.8	78.4	44.0	
(株)ファーストフーズ 名古屋	-	-	64.0	81.8	85.4	

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、及び労働者男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来の製粉事業に食品事業を加えて基盤事業とし、冷凍食品や中食など事業の多角化を進めてまいりましたが、今後はヘルスケアや大豆・野菜事業などへも注力し、さらに新規事業も加えて事業領域を拡げ持続的成長を図っていくため、この度新たな経営理念として「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」を定めました。

当社を取り巻く環境は目まぐるしく変化しておりますが、創業以来の技術力と新しいデジタルトランスフォーメーション（DX）の融合を図り、イノベーションを起こすことで、変化を先取りした新しい時代の「食」を創造していきたいと考えております。

社内においては、社員一人ひとりが創業以来のパイオニア精神を忘れず、創造性・多様性を育み、何事にも積極的に取り組めるような職場環境を構築し、新たな事業領域にチャレンジしてまいります。

このような企業活動を通じて、気候変動等の環境問題、食資源の有効活用、生物多様性の保全、人口問題、健康寿命の延伸等の社会的課題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。ESG経営を実践するレジリエント企業として、日本と世界の現実に目を向け、国内外のパートナーとともに「より良い社会」「より良い地球」の実現に力を注ぎます。

当社グループは、経営理念を実現するためにお客様、社員、株主、社会をはじめとするステークホルダーとともに、未来につながる価値を創出してまいります。

様々な場面で当社製品が愛用され、世の中の全ての人々に幸せ、心身の健康、そして笑顔をお届けする企業を目指します。

(2) 会社を取り巻く経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、経済活動の活性化により回復基調となっております。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクに加え、急激な円安の進行による金融市場の変動、人手不足の深刻化、原材料・エネルギー価格の高騰により製造・物流コストが高止まりしていることから物価上昇による消費への影響が懸念されるなど、景況感の見通しも不透明な状況が継続しております。

食品業界におきましても、個人消費には持ち直しの動きが見られる一方、原材料価格等の上昇もあり、経営環境は厳しさを増しております。

新型コロナウイルス感染症の影響から回復しつつある状況下におきましても、社会的責任として安定的に食品を供給するため、細心の注意を払い、お客様及び従業員の感染防止対策と安全確保に努めておりますが、国内外での消費行動の変化が当社グループの業績に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

(3) 会社の対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

今後の我が国経済は、新型コロナウイルス対策と社会経済活動の両立により、経済活動の正常化が進んでいます。しかしながら、地政学的リスク並びに急激な為替変動等に起因した原材料及びエネルギー価格の上昇に関しては、当面の間、現状の不透明な状況が続くものと考えられます。

また、気候変動による農産物への影響、少子高齢化による労働者不足、ライフスタイルの変化や健康志向の高まりなど、当社を取り巻く事業環境は変化しております。

このような状況の中、当社グループは事業の拡大と社会課題の解決を図るため、昨年新たな経営理念と経営方針を策定し、併せて長期ビジョン（売上高5,000億円・営業利益250億円）と、そのマイルストーンとして、2026年度までに売上高4,000億円・営業利益150億円の達成を目標に掲げました。

その達成に向けて、基盤事業である製粉・食品素材・加工食品については、ブランド力の強化や差別化した商品の展開、生産能力の増強などにより基盤強化を図り、成長事業である冷凍食品・中食・ヘルスケア・海外事業については、今後の重点領域と位置付けて経営資源を集中し、供給拠点の整備・拡大や事業の取得・提携を推進することにより、事業規模の拡大を図ります。また、DXや人的資本などへの成長投資も行うとともに、ブランド力の強化、ライフスタイルに合わせた商品開発、新規素材への取り組み、コストダウンなどを進め、一層の収益力の強化に努めます。

サステナビリティへの取り組みについては、経営理念を念頭に、「環境保護への取り組み」、「人的資本への取り組み」、「食と健康を通じた社会への貢献」などを重要課題として捉え、これらの社会課題に取り組むことで新たな事業機会を創出し更なる企業価値の向上に努めてまいります。

財務戦略については、持続的成長による収益力拡大から創出されたキャッシュを最適配分すること、バランスシートの効率化推進により資本効率の向上並びに財務体質の強化を図ること、安定的な配当を継続するとともに機動的な自己株式の取得を実施することを基本方針とし、具体的な経営指標として、2026年度までに営業利益率

3.75%、自己資本利益率（ROE）6%以上、投下資本利益率（ROIC）4%以上、配当性向は30%以上を目標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「ニッポングループは人々のウェルビーイング(幸せ・健康・笑顔)を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」を2022年5月に経営理念として策定しました。

また同年度には「サステナビリティ委員会」と「サステナビリティ実行委員会」を設置しました。

この経営理念の実現と当社グループの企業価値向上のため、サステナビリティ課題の解決を目指し、取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

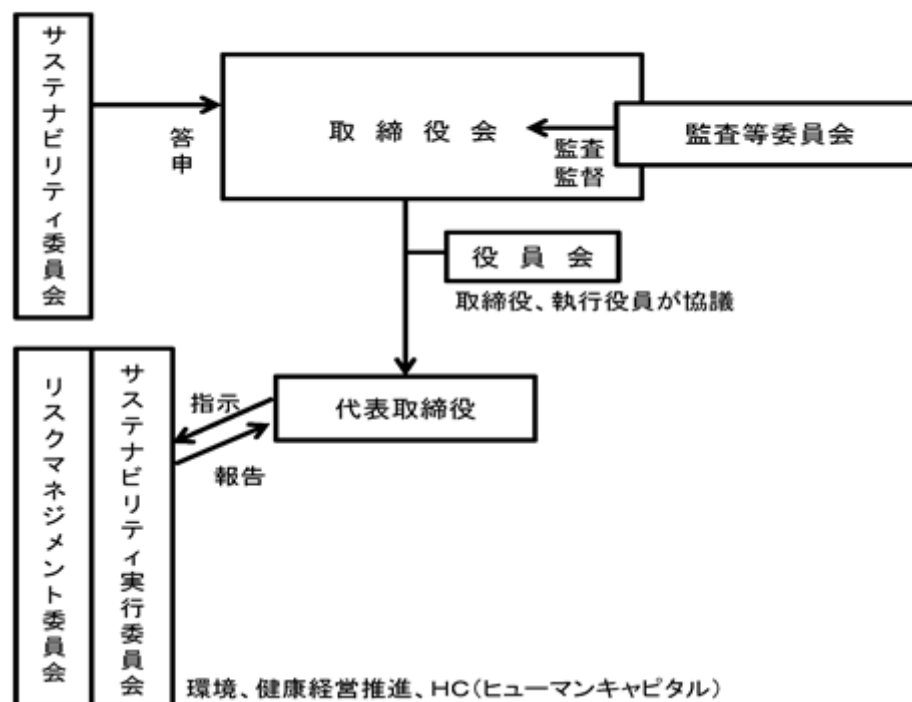
当社グループはサステナビリティ課題への取り組みを経営課題と捉え、気候変動への対応を含む地球環境保全の取り組みを最重要課題と認識し、経営における最高責任者である当社代表取締役社長が責任を持つ体制としております。

代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を取締役会の下部組織として設置し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、管理し、統制と手続きを図ってまいります。

テーマが多岐にわたるため、多様性を持たせるべく専門的知識を持つ社外取締役も含めた構成とし、2回/年程度開催いたします。

本委員会では、長期的視点に立ち社会のサステナビリティを多角的に検討し、当社グループのサステナビリティに関する方向性、マテリアリティや戦略のあり方について議論し、取締役会へ答申します。取締役会はこれを受け、マテリアリティの承認やサステナビリティを踏まえた基本戦略を決定いたします。

サステナビリティに関するガバナンス体制



(2) 戦略

当社グループでは、人財戦略を経営課題と位置づけ、人財に投資し、その個々の価値を高めることにより、長期ビジョンを達成し、企業価値の向上を実現していきます。

具体的には、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」（女性活躍推進、障がい者雇用、人権等）、「ワークライフバランスの促進」（育児・介護との両立支援、柔軟な働き方の拡充等）、「人財育成」（グローバル人財の育成、キャリアパスの構築等）に取り組み、社員が生き生きと働き、創造性・多様性を育み、何事にも積極的に取り組めるような職場環境の構築を目指します。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価、管理するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ実行委員会」を設置し、多角的な視点で対応しています。

本委員会は、環境、健康経営推進、HC(ヒューマンキャピタル)の3分野について実務的な検討、具現化等を図ります。

これら一連の状況については、取締役会に報告を行い共有し、監督のもとで実施しております。

また、気候変動関連を含め、様々なリスクが事業に及ぼす影響については、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。いわゆる「VUCA」が一層強まり変化のスピードが従来以上に加速され、また未知のリスクに対する対応も求められる中で、可能性を含め当社グループが直面するリスクについて洗い出し、重要リスクの優先順位付けとその対策を立案します。本委員会は4部会で構成しており、各部会においてそれぞれ担当の事案を検証し、必要に応じて対応します。

(4) 指標及び目標

気候変動緩和に関する指標及び目標

当社グループは気候変動緩和のための指標として、スコープ1・2におけるグループCO2排出量を把握しており、今後、早急に目標設定をいたします。また、今後、更なる省エネに取り組む一方、太陽光発電設備の増設や再生可能エネルギー電力の使用を進め、CO2排出量削減を推進いたします。

Scope 1 におけるCO2排出量及びCO2排出量原単位

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO2排出量 (千t - CO2)	48	48	49	44	47
CO2排出原単位 (t - CO2 / 千t)	26.0	25.8	26.0	24.2	25.5

(注) CO2排出量は連結、CO2排出量原単位は当社及び製造部門をもつ連結子会社

Scope 2 におけるCO2排出量及びCO2排出量原単位

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
CO2排出量 (千t - CO2)	120	114	113	112	113
CO2排出原単位 (t - CO2 / 千t)	63.3	59.9	58.9	59.7	59.9

(注) CO2排出量は連結、CO2排出量原単位は当社及び製造部門をもつ連結子会社

人的資本に関する指標及び目標

当社グループは経営理念を実現するためにステークホルダーである社員とともに、未来につながる価値を創出してまいります。また、人的資本に関する情報開示に取り組んでいきます。

多様性の取り組み指針として、まずは女性社員比率の向上及び女性管理職比率の向上を目指してまいります。また、育児との両立支援を促進するために育児休業取得率の向上を図ってまいります。

女性管理職比率

2022年度実績	2023年度目標	2026年度目標
7.9%	8.5%	10.0%

育児休業取得率

	2022年度実績	2023年度目標	2026年度目標
男性	44.4%	55%	65%
女性	86.6%	100%	100%

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、 を付したリスクは、顕在化した場合の経営成績への影響が大きい特に重要なリスクと認識しています。

	リスク	対応策
1 ・ 事 業	1 - 1 貿易自由化の進展と麦政策の変更（ ）	
	当社グループの基幹事業（製粉、プレミックス、パスタ事業）の分野において、CPTPP（TPP11）や日EU E PA、日米貿易協定等の発効・拡大に見られる貿易自由化の進展や、麦政策及び国家貿易のあり方等の見直し状況により、小麦・小麦粉・小麦二次加工品等に関する制度の大幅な変更、小麦調達方式の変更、関連業界再編等が考えられ、当社グループの事業が大きな影響を受ける可能性があります。	輸入関税等の国境措置の低下による小麦粉関連製品の輸入増加や関連制度変更等に対応するため、国内小規模工場の閉鎖と臨海大型工場へ生産集約によるコスト競争力の強化、競争力があり差別化が可能な製品の開発、海外事業の拡大等により、リスクの低減を図っております。
	1 - 2 為替の変動	
	当社グループは一部の原材料・商品を海外から調達しており、為替相場の変動によってその調達コストに影響を受ける可能性があります。また、在外子会社の損益・財務状況等が円貨換算による影響を受ける可能性があります。	為替予約ルールの設定等によりリスクの低減を図るとともに、原材料・商品の調達価格に見合った適正な製品価格への転嫁により、業績の大幅な変動の抑制に努めております。
	1 - 3 製品市況の変動	
	当社グループの国内事業は、人口減少、少子高齢化が進むなか競争が激化しており、製品市況の変動が顕在化した場合、当社グループの業績の不安定要因となる可能性があります。また、製粉事業における副産物のふすまは需給バランス、競合する飼料原料の市況等により価格が変動するため、業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、製品市況の変動に応じて、コスト等に見合う適正な価格で製品を販売しており、市場ニーズの変化に対応した製品の開発、高付加価値品の開発による差別化を図っております。また、副産物のふすまについては、需給状況及び市況に応じた価格の販売に努めるとともに、製品製造に連動した適正な在庫水準を維持することで当該リスクの低減に取り組んでおります。
1 - 4 物流の委託（ ）		
ドライバーの不足や高齢化、2024年問題で懸念されている諸問題の発生により取引先への製品の納入が滞り、業績に悪影響を与える可能性があります。	当社グループでは、物流の諸問題に対応するため、共同物流の拡大、納品ロット引き上げによる車両稼働台数の削減や、難作業・長時間待機顧客の改善、納品情報電子化による納品時間削減等の施策を講じることで物流体制の維持を図り、リスクの低減に努めております。	
1 - 5 海外事業に潜在するリスク		
当社グループは米国やアジア地域において事業を展開しておりますが、海外市場においては、予期しない政治・経済状況の変動や法令・規制の改正、テロ・クーデター・紛争等の発生による政情不安等により、事業活動に支障が生じる可能性があります。	海外情勢の情報収集に努めるとともに、海外関連会社に対する当社による適切な管理や運営サポートを施すことにより、リスクの低減を図っております。	

	リスク	対応策
2 ・ サ ス テ ナ ビ リ テ ィ	2 - 1 製品の安全性	
	食品の安全性に対する消費者の意識は日々高まっており、法令・規制等も厳格さを増しております。当社グループでは、新技術の導入や品質管理に関する社内研修の実施等、品質保証体制の強化に取り組んでおりますが、想定外の要因により、販売停止や製品回収を行う可能性があります。	当社グループではJFS-C等の品質管理システム及び食品安全マネジメントシステムの認証取得、食品防衛（フードディフェンス）への取り組みの強化、製造委託先を含む製造拠点における品質管理の徹底、トレサビリティシステムの維持等、品質保証体制の強化を推進することにより、リスクの低減を図っております。
	2 - 2 気候変動（ ）	
	気候変動により、原材料の調達からお客様への販売まで、サプライチェーン上の様々な場面で影響が及び、また、低炭素経済への移行により、コストが上昇するなど、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。	当社はサステナビリティ委員会及びサステナビリティ実行委員会を設置しており、気候変動に関する当社グループのリスクに包括的かつ具体的に対応する体制を整えております。また、2023年2月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同を表明し、「ガバナンス」「リスク管理」の枠組みを通じて、今後、「戦略」「指標及び目標」に取り組み、リスクの低減を図ってまいります。
	2 - 3 原材料の調達（ ）	
原材料・海外調達品については、市況の変動・原油価格高騰等による調達コストや人件費・物流費等の諸経費の高騰、自然災害・地球温暖化の影響等による品質の低下及び世界的な需給逼迫による調達難、国際紛争の発生・現地政情不安や港湾スト、流行性疾患の大流行等の物流障害により、安定的に調達できなくなる可能性があります。また、原材料価格上昇等により調達コストが上昇し、製品販売価格への転嫁が確実に行われない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、調達に際して環境・人権問題等の社会的課題に適切に対応しなかった場合、当社グループのブランド毀損や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、環境・人権に配慮しながら、安全で価格競争力のある原材料・海外調達品を安定的に調達できる調達先を確保し、適正な在庫を維持するとともに、調達コスト等に見合う適正な価格での販売に努めることでリスクの低減を図っております。	
2 - 4 資金調達		
当社グループは、銀行借入及び社債発行により必要資金の調達をしておりますが、急激な金利上昇や事業計画未達等により格付けが低下し、資金調達環境の悪化や金利負担が増加するなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	財務体質の維持及び強化に努めるとともに、資金調達先及び方法、期間を分散させることにより、リスクの低減を図っております。	
3 ・ ガ バ ナ ン ス	3 - 1 サイバー攻撃及びコンピュータシステムのトラブル・データ漏洩（ ）	
	当社グループでは、システムにトラブルが起こった場合、業務に支障をきたすことが考えられます。また、個人情報を含むデータの漏洩やデータ暗号化の被害等があった場合、対応費用が発生します。	情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規程等を制定し、従業員教育や訓練を実施しております。情報機器についてはデータへのアクセス制御やパスワードの厳重管理を徹底し、取締役会が情報セキュリティの管理状況をモニタリングしており、リスク低減を図っております。
	3 - 2 法的規制の影響	
当社グループでは、食品衛生法、食品表示法、環境法等、国内外の法的規制等の適用を受けています。規制強化や想定を超えた新たな法的規制により、事業活動の制限や対応費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。	関連法規の改正動向の把握に努め、外部研修会への参加、社内研修会の開催、内部監査などを実施し、コンプライアンス体制を強化し、リスクの低減を図っております。	

	リスク	対応策
3 ・ ガ バ ナ ン ス	3 - 3 知的財産権	
	当社グループの知的財産権やノウハウが侵害される可能性、また、当社グループが第三者の知的財産権を意図せず侵害した場合、当該第三者から損害賠償請求等の権利行使を受ける可能性があり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	法務部門、知的財産部門による知的財産権の取得、関連部門によるノウハウ化、知的財産権の調査、知的財産権を尊重した製品開発及び営業活動を行い、リスクの低減を図っております。
	3 - 4 災害による影響 ()	
	当社グループでは、大規模災害等が発生した場合、大きな損害を被ったり、製品の製造・出荷に支障をきたしたりすることが考えられます。	リスクマネジメント委員会の下部組織である災害対策部会が、全社的な体制の検討を行います。設備・機器の安全性チェックや労働安全教育などを実施し、安全な操業や事故防止体制の確立を図るとともに、従業員の安否確認システムの導入や避難手順書の作成、食料の備蓄、損害保険の付保等によりリスクの低減を図っております。
	3 - 5 人材の確保	
	当社グループでは、人材の確保及び育成が順調に進まない場合、適切な人材の配置に支障をきたす恐れがあり、特に製造現場での人材が不足することは事業継続に影響を与える可能性があります。	当社グループでは、製造要員他必要な人材を確保するとともに、職場における教育（OJT）や研修（OFF-JT）等により、その育成に努め、ワークライフバランスの促進や育児休業・育児勤務制度の導入等、働きやすい制度設計に取り組み健康経営を推進しております。さらにITやAIを活用して作業の効率化、省力化することで生産性の向上に取り組み、リスクの低減を図っております。
	3 - 6 提携及び買収	
当社グループでは、事業展開の手段として他社との提携や買収を実施することがありますが、事業環境の変化等の様々な不確実性により、当初期待した成果を実現できない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	提携や買収にあたっては、詳細なデューデリジェンスを実施し、買収等の後、当社は運営のサポート管理を実施し、リスクの低減を図っております。	
3 - 7 資産の運用		
当社グループの従業員に係る年金資産は、外部金融機関を通じて運用されておりますが、市況の悪化等により期待運用収益率を実現できない場合や、数理計算上で設定される割引率等の前提条件が変動した場合、将来期間において認識される退職給付債務が増減し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは政策保有株式を保有しておりますが、経済環境や企業収益の動向に付随する時価下落や発行会社の業績不振等により、自己資本が毀損するなど当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。	年金資産については、運用の詳細情報を定期的に収集して運用状況のモニタリングを実施しております。政策保有株式の保有については、個別の銘柄ごとに保有目的やメリットなど経済合理性の検証を行い取締役会に報告するとともに、保有の妥当性が認められない場合は縮減に取り組んでおります。検証にあたっては便益やリスクが資本コストに見合っているか否かを精査したうえで、事業戦略の観点など定性的な評価を含め総合的な判断をしております。	

	リスク	対応策
3 . ガ バ ナ ン ス	3 - 8 固定資産・のれんの減損	
	<p>当社グループでは、国内外に様々な固定資産を保有しており、事業拡大や新規事業の展開にともなう出資等でのれんや投資有価証券を保有する場合があります。生産設備については販売不振等によって将来の収益性が低下し、のれんや投資有価証券については、意思決定時に想定していた収益や効果の実現できない場合には、減損処理が必要となり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>一定金額以上の設備投資やM & A等の計画については、投融資委員会を設置し、委員会において社内基準に基づき経済合理性を十分吟味したうえで、取締役会において投資効果等を審議のうえ決議としており、また、投資後の業績進捗状況等のモニタリングを継続的に実施することでリスクの低減を図っております。</p>
	3 - 9 感染症等()	
	<p>感染症の流行により従業員の感染、原材料の確保に支障が生じる等により、製品の安定供給に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>感染症の流行時の事業継続計画を策定し、業績への影響を低減するよう備えております。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	321,317	365,525	44,208	113.8%
営業利益	11,282	12,288	1,006	108.9%
経常利益	14,270	14,816	545	103.8%
親会社株主に 帰属する 当期純利益	9,327	10,260	932	110.0%

当期における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、経済活動の活性化により回復基調となっております。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクに加え、急激な円安の進行による金融市場の変動、人手不足の深刻化、原材料・エネルギー価格の高騰により製造・物流コストが高止まりしていることから物価上昇による消費への影響が懸念されるなど、景況感の見通しも不透明な状況が継続しております。

食品業界におきましても、個人消費には持ち直しの動きが見られる一方、原材料価格等の上昇もあり、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは経営理念「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」のもと、お客様、社員、株主、社会をはじめとするステークホルダーとともに、未来につながる価値の創出に継続して取り組んでおります。業務改善によるコスト削減に加え、拡売のための先行投資により主力商品の更なる販売強化を図るとともに、高付加価値な商品・サービスの提供によって競争優位性を高めるなど基盤強化に努めております。また、持続可能な社会の実現に向け、大豆をベースに豆腐の加工技術を応用したプラントベースフード「ソイルプロ」等のサステナビリティに配慮した素材を開発し、既存の家庭用食品及び冷凍食品に活用するといった取り組みを進めております。

本年2月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同を表明するなど、持続可能な社会の実現に貢献する体制を強化しており、環境面ではプラスチックごみの削減を図るため紙容器の使用を拡大しているほか、太陽光発電設備の導入などを進めております。

当社グループの当期の業績につきましては、行動制限緩和による需要の回復が続いていることに加え、原材料価格及び各種コストの上昇を受けた価格改定の実施により、売上高は3,655億2千5百万円（前期比113.8%）となりました。利益面では、原材料及び各種コストの度重なる上昇や、拡売のための戦略コストが増加したものの、外食需要の回復による出荷増及び生産性改善によるコストダウン等により、営業利益は122億8千8百万円（同108.9%）、経常利益は148億1千6百万円（同103.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は102億6千万円（同110.0%）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

<製粉事業>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	96,934	117,604	20,669	121.3%
営業利益	6,211	7,528	1,316	121.2%

食の安全・安心志向の高まりを受け、品質管理の強化に努めるとともに、お客様のニーズや食の多様化に対応した課題解決型営業の推進に注力しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から需要が回復傾向にある状況の変化を逃さず、一層お客様との取り組み強化や営業力・ブランド力の強化に努め、販売活動に精励してまいりました。小麦粉の価格改定、並びに副製品のふすまの販売価格の堅調な推移等により、製粉事業では、売上高は前年を上回りました。

なお、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で17.3%引き上げられ、昨年6月より業務用小麦粉の価格を改定しております。一方で、昨年10月の政府売渡価格は据え置きとなったため、業務用小麦粉の価格も据え置きました。

以上により、製粉事業の売上高は1,176億4百万円（前期比121.3%）、営業利益は75億2千8百万円（同121.2%）となりました。

<食品事業>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	185,911	204,796	18,885	110.2%
営業利益	4,068	3,449	619	84.8%

業務用食品では、行動制限の緩和及び大型商業施設・飲食店等への時短要請の反動により需要が回復傾向にあることや、原材料等の価格上昇に伴う価格改定により、売上高は前年を上回りました。

家庭用食品では、外出自粛による巣ごもり需要が一服したものの、昨年実施した価格改定により、売上高は前年を上回りました。

冷凍食品では、外食需要の回復により業務用冷凍食品の出荷が好調であることに加え、1食完結型のトレー入り「よくばり」シリーズや「いまだきごはん」シリーズ等家庭用冷凍食品の需要が引き続き堅調に推移しております。また、昨年実施した家庭用冷凍食品の価格改定も寄与したことから、売上高は前年を上回りました。

中食事業では、行動制限の緩和に伴う需要の回復により、売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は2,047億9千6百万円（前期比110.2%）、営業利益は34億4千9百万円（同84.8%）となりました。

<その他事業>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比
売上高	38,471	43,123	4,652	112.1%
営業利益	996	1,263	267	126.8%

ペットフード事業では、価格改定と高単価商品の出荷増により、売上高は前年を上回りました。

外食事業では、行動制限の緩和による需要回復並びに販売価格の改定により、売上高は前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は431億2千3百万円（前期比112.1%）、営業利益は12億6千3百万円（同126.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,975	15,055	3,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,103	5,026	5,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,278	8,402	4,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	394	185
現金及び現金同等物の増減額	2,196	2,021	4,218
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,908	78	1,830
現金及び現金同等物の期末残高	31,215	33,157	1,942

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ19億4千2百万円増加し、331億5千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、150億5千5百万円の収入となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が147億1千万円となったこと、減価償却費が99億6千6百万円となったこと、並びに棚卸資産の増加額が75億2千4百万円、法人税等の支払額が37億9千6百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億2千6百万円の支出となりました。この主な要因は、固定資産の取得により78億3千5百万円支出したこと、並びに有価証券の売却及び償還による収入が21億1千4百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、84億2百万円の支出となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減により27億1千3百万円の支出があったこと、長期借入金の返済により24億2百万円の支出があったこと、配当金の支払により30億2千3百万円の支出があったことによるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率(%)	51.2	52.9	53.3	53.4	54.8
時価ベースの自己資本比率(%)	49.6	44.5	41.3	39.2	37.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	212.4	246.2	304.7	364.5	267.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	71.3	73.1	71.7	60.8	74.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払い額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
製粉事業(百万円)	120,049	120.2
食品事業(百万円)	150,973	119.6
その他(百万円)	24,181	115.0
合計(百万円)	295,205	119.4

- (注) 1. 金額は期間中の平均販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産は受注によるものではなく、この項目の記載事項はありません。

) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
製粉事業(百万円)	117,604	121.3
食品事業(百万円)	204,796	110.2
その他(百万円)	43,123	112.1
合計(百万円)	365,525	113.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	45,972	14.3	54,481	14.9
株式会社ファミリーマート	46,465	14.5	47,893	13.1

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

）貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

）棚卸資産の評価基準

当社グループの販売する棚卸資産は、市場の需給の影響を受け市場価格が変動しますが、その評価基準として原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

）有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。時価下落や投資先の業績不振等により減損処理を行うことにより、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

）固定資産の減損処理

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を所有しております。これらの資産について、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行い、時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況等、合理的な基準に基づいて固定資産の減損処理を行っていますが、予測し得ない経営環境の変化等により時価の下落や将来キャッシュ・フローの減少が発生した場合は、追加で減損処理が必要となり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

）繰延税金資産

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は入手可能な情報や資料に基づいた将来の課税所得の見積り等を踏まえて判断しておりますが、予測し得ない経営環境の変化等、課税所得の見積りに影響を及ぼす要因が発生した場合は、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,655億2千5百万円（前期比113.8%）、経常利益は148億1千6百万円（同103.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は102億6千万円（同110.0%）となりました。

）売上高の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

）売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当社グループの売上原価の売上高に占める割合は、前連結会計年度では76.7%でありましたが、当連結会計年度の売上原価率は、78.1%となりました。

販売費及び一般管理費の売上高に占める割合は、前連結会計年度では19.8%でありましたが、当連結会計年度では、18.5%となりました。

）営業外損益、特別損益の分析

営業外収益として、受取利息が前連結会計年度に7千6百万円、当連結会計年度に7千7百万円、受取配当金が前連結会計年度に15億6千9百万円、当連結会計年度に19億2千3百万円計上されています。

営業外費用として、支払利息が前連結会計年度に2億8百万円、当連結会計年度に2億2百万円、株式交換関連費用が前連結会計年度に1千万円、当連結会計年度に2億2千2百万円計上されています。

特別利益として、固定資産売却益が前連結会計年度に2億4千7百万円、当連結会計年度に1千2百万円、投資有価証券売却益が前連結会計年度に10億7千9百万円、当連結会計年度に7億4千3百万円計上されています。

特別損失として、固定資産除売却損が前連結会計年度に1億3千7百万円、当連結会計年度に2億2千8百万円、減損損失が前連結会計年度に1億4百万円、当連結会計年度に5億1千4百万円、投資有価証券評価損が前連結会計年度に2千6百万円、当連結会計年度に8千2百万円、システム障害対応費用が前連結会計年度に16億2百万円計上されています。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営方針として、有利子負債圧縮の考えのもと、事業活動に必要な資金の安定的な確保と、事業環境の変化に耐える流動性の維持を基本としております。

当社グループの短期資金需要のうち主要な内容は、製造・販売活動に必要な運転資金、研究開発費、借入の返済、配当金の支払い、法人税の支払いであり、これらについては営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入のほか、必要に応じてコマーシャル・ペーパーを発行することでまかなう方針であります。

長期資金需要は、長期運転資金及び設備投資資金であり、設備投資のうち主要な内容は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております大規模投資のほか、生産合理化に向けた設備投資等であり。これらの投資資金については営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入のほか、必要に応じて主として社債を発行することで資金需要をまかなう方針であります。

資金流動性を維持するにあたり、当社及び主要な連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中させ一元管理することにより、資金効率の向上と金融費用の低減を図っております。また、設備投資を行うにあたっては投資計画の妥当性を考慮して資金の使用時期と金額を判断しております。さらに、主要取引銀行とのコミットメントライン契約及び当座貸越契約により、十分な流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末における社債、転換社債型新株予約権付社債及び借入金並びにリース債務を含む有利子負債の残高は653億2千万円、現金及び現金同等物の残高は331億5千7百万円となり、ネット有利子負債は321億6千3百万円（前期比83.7%）となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は当社の中央研究所（フードリサーチセンター、イノベーションセンター、研究企画センター）及び開発本部（企画開発部、食品開発部、事業開発部）が中心となって、顧客のニーズにマッチした差別化された新製品、新技術の開発を目標に、顧客及び関連部門との連携を密にして研究開発を行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究、主要課題、研究成果は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,444百万円であります。

(1) 製粉事業

小麦粉をはじめとする穀粉類について、それぞれの原料の品質特性に関する研究、物理的あるいは化学的な性状に関する研究を行い、小麦粉関連製品の品質向上に努めております。また、小麦粉等のパン、ケーキ、めん等への加工性に関する総合的研究を行い、風味に特徴のある小麦粉関連製品や新たな性状・機能性をもつ製品等の開発を行っております。

分析関係では、安全・安心に関わる分析技術の開発を進めるとともに、試験所に関する国際規格ISO17025の認定を取得するなど、分析の信頼性向上に努めております。

製粉事業に係る研究開発費は989百万円であります。

(2) 食品事業

家庭用商品（グロスアリー、冷凍食品）の開発をはじめ、業務用として、プレミックス類、冷凍生地、冷凍食品、めん類、パスタ、パスタソース、レトルト食品、ホイップクリーム、コーン、米粉の開発及び調理メニューの開発を、各種業態向けに取り組んでおります。

家庭用グロスアリー商品においては、「ニッポン」ブランドとして、用途に合わせた包装容量の小麦粉、簡便性等の消費者ニーズに合わせた各種プレミックス類、各種乾麺、「オーマイ」「REGALO」ブランドのパスタ及びパスタ関連商品（ソース、ラザニエッテ他）、健康・機能性を訴求するアマニ関連商品類（アマニ油、ドレッシング他）について、ブランド強化と連動した新商品開発を進めています。家庭用冷凍食品では、「オーマイプレミアム」「Big」シリーズを代表とする調理済個食パスタ、トップシェアの「お弁当パスタ」に加え、「よくばり御膳」「いまどきごはん」「よくばりメシ」「よくばりプレート」といった個食米飯・プレート商品群の強化、更に、おかず商品、パイシート、ホットケーキ等、拡大する冷凍食品市場に向け、新商品の投入を図っています。

また、穀物、大豆、野菜等を原料とした素材開発、商品開発を積極的に取り組み、新たに植物性たんぱく新素材「ソイルプロ」を開発し、新しい事業展開に向けた取り組みを試みています。

食品事業に係る研究開発費は1,776百万円であります。

(3) その他事業

ペットフード事業

当社及びエヌピーエフジャパン株式会社を中心となって、嗜好性や健康に配慮した、主食用ペットフード及び副食用ペットフードの研究開発を行っております。

エンジニアリング事業

粉粒体関係、小麦粉二次加工関係の機械装置及びこれに付帯する制御装置、情報処理の研究、開発を行っております。

機能性関連事業

植物に含まれる機能性成分の基礎並びに応用研究を行っており、大学や公的研究機関等とも共同研究を行っております。また、これらの成分を利用した機能性食品素材、健康食品、機能性表示食品、機能性野菜等の開発にも取り組んでおります。

その他

バイオテクノロジーを応用した研究開発に取り組んでおり、小麦新品種の育成を公的研究機関等と共同で行っております。また、微生物の利用技術の開発、新規な分析技術の研究開発等も行っております。

その他事業に係る研究開発費は678百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、今後の業容の拡大に備えるとともに生産の合理化、設備更新のため設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資は、工事ベースで8,154百万円であります。

製粉事業においては、2,183百万円の設備投資を行っております。

食品事業においては、4,491百万円の設備投資を行っております。

その他事業においては、1,392百万円の設備投資を行っております。

全社の設備投資及びセグメント間の取引消去は86百万円となります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	製粉設備 (製粉事業)	2,238	1,426	2,828 (45,922)	0	39	6,534	60
千葉工場 (千葉市美浜区)	製粉・コーン製造設備 (製粉・食品事業)	5,317	1,548	5,415 (81,085)	0	37	12,319	59
竜ヶ崎工場 (龍ヶ崎市)	プレミックス製造設備 (食品事業)	661	640	1,597 (52,789)	-	21	2,920	23
竜ヶ崎冷食工場 (龍ヶ崎市)	冷凍食材、 食品類製造設備 (食品事業)	1,093	924	-	-	14	2,033	13
伊勢崎工場 (伊勢崎市)	冷凍食材、 食品類製造設備 (食品事業)	2,965	1,448	1,366 (38,590)	-	73	5,854	12
名古屋工場 (名古屋市港区)	製粉設備 (製粉事業)	344	577	62 (6,459)	-	10	995	24
大阪工場 (大阪市大正区)	製粉設備 (製粉事業)	222	120	276 (9,113)	-	4	624	15
神戸甲南工場 (神戸市東灘区)	製粉・プレミックス製 造設備 (製粉・食品事業)	3,558	850	3,959 (56,007)	10	41	8,420	47
福岡工場 (福岡市東区)	製粉・プレミックス製 造設備 (製粉・食品事業)	1,433	814	1,233 (33,000)	-	63	3,545	33
福岡那の津工場 (福岡市中央区)	製粉・プレミックス製 造設備 (製粉・食品事業)	380	505	1,570 (10,956)	0	12	2,470	19
小樽工場 (小樽市)	製粉設備 (製粉事業)	318	294	512 (22,555)	-	18	1,143	18
本店 (東京都千代田区)	事務所 (全社)	2,835	-	6,523 (1,575)	-	110	9,469	389
中央研究所 (厚木市)	研究開発施設 (全社)	313	7	122 (6,844)	-	142	585	132
リンクスクエア新宿 (東京都渋谷区)	賃貸不動産 (その他事業)	4,020	-	1 (915)	-	0	4,023	-

当社竜ヶ崎工場と竜ヶ崎冷食工場の土地は一体となっております。土地の帳簿価額及び面積は、竜ヶ崎工場に含めて記載しております。

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
松屋製粉株式会 社	本社工場 (上三川町)	そばミックス製 造設備 (製粉事業)	704	446	337 (10,320)	-	17	1,506	60
オーマイ株式会 社 1	厚木工場 (厚木市)	パスタ製造設備 (食品事業)	412	816	64 (15,453)	-	19	1,312	46
株式会社ファース トフーズ 1	武蔵工場 (人間市)	中食関連食品製 造設備 (食品事業)	584	225	621 (5,550)	-	17	1,448	29
オーケー食品工 業株式会社	甘木工場 (朝倉市)	生あげ等製造設 備 (食品事業)	300	228	317 (19,111)	6	4	857	130
オーケー食品工 業株式会社	朝倉工場 (朝倉市)	生あげ等製造設 備 (食品事業)	2,133	1,400	373 (24,136)	22	19	3,949	74
エヌピーエフ ジャパン株式会 社 2	千葉工場 (千葉市美浜 区)	ペットフード製 造設備 (その他事業)	262 [256]	759 [759]	669 [-] (15,616)	3	11 [11]	1,706 [1,031]	18

1. オーマイ(株)厚木工場及び(株)ファーストフーズ武蔵工場の土地は、当社が所有しております。
2. 連結子会社であるエヌピーエフジャパン(株)の設備につきましては、当社が所有し賃貸しているものと、連結子会社所有しているものを合算して記載しており、連結子会社所有分を[]でうち書きしております。

(3) 在外子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
Pasta Montana, L.L.C.	本社工場 (U.S.A. Montana)	パスタ製造設備 (食品事業)	532	1,203	- (21,130)	40	11	1,788	139
NIPPON (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場 (Thailand Pathumthani)	プレミックス、 冷凍生地製造設 備(食品事業)	913	339	301 (24,000)	-	24	1,579	138

- (注) 1. 決算期末である2022年12月31日現在の状況を記載しております。
土地を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

現在実施又は計画中の重要な設備計画は次のとおりであります。なお、重要な除却等の計画はありません。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容 (セグメントの名称)	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
当社 知多新工場 (仮称)	知多市	製粉工場建設 (製粉事業)	22,000 1	8	自己資金	2022年 12月	2026年 2月	600 t / 日
当社 神戸甲南工場	神戸市 東灘区	製品倉庫建設 (製粉事業)	3,500 1	550	自己資金	2022年 3月	2025年 3月 2	保管量 13.5万袋
当社 伊勢崎工場	伊勢崎市	ライン増設 (食品事業)	1,750	532	自己資金	2022年 7月	2023年 9月	140万食/月

1. 資材価格の高騰等に伴い、投資予定金額の総額を前連結会計年度末より変更しております。
2. 設備投資計画の見直しにより、完成予定年月を前連結会計年度末より変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,824,009	78,824,009	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,824,009	78,824,009	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)11名	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の数	116個	108個
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容及び数	普通株式 5,800株	普通株式 5,400株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式 1株当たりの払込金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式 1株当たりの払込金額を1円とし、これ に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年7月24日 ~2045年7月23日	2016年7月28日 ~2046年7月27日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格1,591円 資本組入額796円(注)2	発行価格1,513円 資本組入額757円(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、 新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役 の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一 括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとす る。	
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）13名	当社取締役（社外取締役を除く）13名
新株予約権の数	174個	167個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,700株	普通株式 8,350株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年7月27日 ～2047年7月26日	2018年7月26日 ～2048年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,668円 資本組入額834円（注）2	発行価格1,799円 資本組入額900円（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2019年6月27日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）9名
新株予約権の数	299個	631個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,950株	普通株式 31,550株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月30日 ～2049年7月29日	2020年7月29日 ～2050年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,659円 資本組入額830円（注）2	発行価格1,613円 資本組入額807円（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2021年6月29日	2022年6月29日
-------	------------	------------

付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）9名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）9名
新株予約権の数	711個	881個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 35,550株	普通株式 44,050株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年7月29日 ～2051年7月28日	2022年7月28日 ～2052年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,517円 資本組入額759円（注）2	発行価格1,515円 資本組入額758円（注）2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

（注）1．当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)2に準じて決定する。

4. 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合したため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2018年6月22日発行）

決議年月日	2018年6月6日
新株予約権の数（個）	2,500 （注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 11,021,955 [11,093,361] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 2,268.2 [2,253.6] （注）3
新株予約権の行使期間	自 2018年7月6日 至 2025年6月6日 （注）4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,268.2 [2,253.6] 資本組入額 1,135 [1,127] （注）5
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に関しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	25,038 [25,035]

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本社債の額面金額10百万円につき1個である。

2．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3．(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり21円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり40円と決定されたことに伴い、転換価額を2,253.6円に調整し、2023年4月1日以降これらを適用している。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 2018年7月6日から2025年6月6日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。

ただし、当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2025年6月6日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記に関わらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) 2025年3月20日（同日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値（以下に定義する。）が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月20日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。ただし、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下、及びの期間は適用されない。

()株式会社日本格付研究所もしくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB+以下である期間、()JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は()JCRによる当社の長期発行体格付が停止もしくは撤回されている期間
当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

- 7.(1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記3.(3)と同様の調整に服する。

- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記4.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記6.(2)と同様の制限を受ける。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年2月22日 (注)	3,700,000	78,824,009	-	12,240	-	10,666

(注) 自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	25	23	358	177	22	23,198	23,803	-
所有株式数 (単元)	-	226,994	15,214	220,549	92,031	117	232,112	787,017	122,309
所有株式数 の割合 (%)	-	28.824	1.933	28.023	11.693	0.014	29.492	100.000	-

(注) 1. 自己株式710,608株は、「個人その他」の欄に7,106単元及び「単元未満株式の状況」の欄に8株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,786	10.0
ニッポン取引先持株会	東京都千代田区麹町4丁目8番地	4,604	5.9
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	3,497	4.5
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	3,349	4.3
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	2,510	3.2
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	2,250	2.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,246	2.9
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,060	2.6
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,879	2.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,793	2.3
計	-	31,978	40.9

(注)1. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

2. 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2022年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	9,004	10.25
ノムラ インターナショナル ピー エルシー(NOMURA INTE RNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	933	1.05
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	1,715	2.18
計	-	11,652	11.95

(注)上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2023年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,132	1.44
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,034	2.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	795	1.01
計	-	3,961	5.02

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	自己保有株式	-	-
	普通株式 710,600		
	相互保有株式		
	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,990,900	779,909	-
単元未満株式	普通株式 122,309	-	-
発行済株式総数	78,824,009	-	-
総株主の議決権	-	779,909	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニップン	東京都千代田区 麹町4丁目8番地	710,600	-	710,600	0.9
東福互光株式会社	福岡県福岡市中央区 長浜1丁目1番35号	200	-	200	0.0
計	-	710,800	-	710,800	0.9

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、2023年6月29日開催の第199回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下、本項目において同じ)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に従って、一定の要件を満たした当社の取締役に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役に対し業績達成度等に応じてポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものです。

本制度が当社株式を取得する予定の株式の総数又は総額

本信託設定後、320,000株を上限として取得いたします。(4事業年度)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年8月29日)での決議状況 (取得期間2022年8月29日～2022年8月29日)	327	516,006
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	327	516,006
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)2022年7月25日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、オーケー食品工業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。当該株式交換により発生した1株に満たない端株の買取であり、買取価格は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,103	1,756,462
当期間における取得自己株式	292	525,476

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,140,834	1,878,775,872	-	-
その他	21,150	34,830,755	-	-
保有自己株式数	710,608	-	710,900	-

(注)1.当事業年度における処理自己株式数の「その他」は、新株予約権の権利行使(株式数21,150株、処分価額の総額34,830,755円)であります。

2.当期間における処理自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3.当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元は、重要な経営目標課題の一つと考えており、企業体質の強化及び今後の事業展開、経営環境を考慮し、内部留保に意を用い、配当性向30%以上を目標に、安定的かつ持続的な配当の維持を基本としております。

フリー・キャッシュ・フローは、長期的な視点で投資効率を考えて活用し、また、自己株式の取得も弾力的に行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会決議及び取締役会決議により定めることができる旨を定款に定めており、合わせて中間配当について取締役会で決議できる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金は、1株当たり普通配当21円の配当を実施することを決定しました。これにより、中間配当金1株当たり19円を加えた当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の40円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月4日 取締役会決議	1,484	19
2023年6月29日 定時株主総会決議	1,640	21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「経営方針」に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、最良のコーポレート・ガバナンスの追求と継続的な充実に取り組みます。

1)経営理念

人々のウェルビーイング(幸せ・健康・笑顔)を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します

2)経営方針

・お客様とともに

全ての人々に「食」を通じて健康と笑顔を提供します。創業以来の技術力とDXを駆使し、変化を先取りした商品・サービスを開発することで新しい時代の「食」を創造します

・社員とともに

フェアでオープンな企業文化のもと、熱意と愛情を持って社会課題の解決に取り組みます

・株主とともに

透明性の高い情報開示と株主との対話を通じて、企業価値の向上に取り組みます

・社会とともに

ESG経営を実践するレジリエント企業として、日本と世界の現実に目を向け、国内外のパートナーとともに「より良い社会」「より良い地球」の実現に力を注ぎます

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しています。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的とするものです。

また、執行役員制を導入し、執行役員は取締役会の授権のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項の協議のため、全取締役と執行役員による役員会を設置しております。

本体制における各機関の機能及び運営・活動状況は以下のとおりです。

1)取締役会

提出日現在で監査等委員である取締役を含む取締役は15名で、うち社外取締役は5名であります。

取締役会は、重要な業務執行決定と業務執行監督を行い、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、取締役は当社事業に精通した人材を中心とすることが最適であると判断しており、監督機能の実効性を高めるため社外取締役を5名選任しております。当社の事業特性と規模から、企業統治の効率性と監督機能が担保される体制と考えています。

構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 前鶴俊哉

構成員：堀内俊文、大内淳雄、青沼孝明、香川敬三、田中康紀、木村富雄、川崎裕章、小浦浩司、川俣尚高（社外取締役）、熊谷日登美（社外取締役）、奥山章雄（社外取締役）、吉田和彦（社外取締役）、成瀬健太郎（社外取締役）、玉川越三

2) 監査等委員会

取締役のうち監査等委員である取締役は4名で、透明性と客観性を担保するために社外取締役は過半数である3名であります。

監査等委員である取締役は、役員会等の重要会議に出席するなど十分な情報を入手でき、取締役の業務執行を監督・監査できる体制を整備しています。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：監査等委員 奥山章雄（社外取締役）

構成員：吉田和彦（社外取締役）、成瀬健太郎（社外取締役）、玉川越三

3) 諮問委員会

諮問委員会を設置し、株主総会へ付議する取締役候補者及び取締役会へ付議する取締役報酬、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について意見を取締役会に答申します。

構成員は以下のとおりであります。

委員長：奥山章雄（社外取締役）

構成員：前鶴俊哉、堀内俊文、川俣尚高（社外取締役）、吉田和彦（社外取締役）

4) 経営会議

重要な経営事項に関する協議機関として原則として毎月2回開催しております。

構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 前鶴俊哉

構成員：堀内俊文、大内淳雄、青沼孝明、香川敬三、田中康紀、木村富雄、川崎裕章

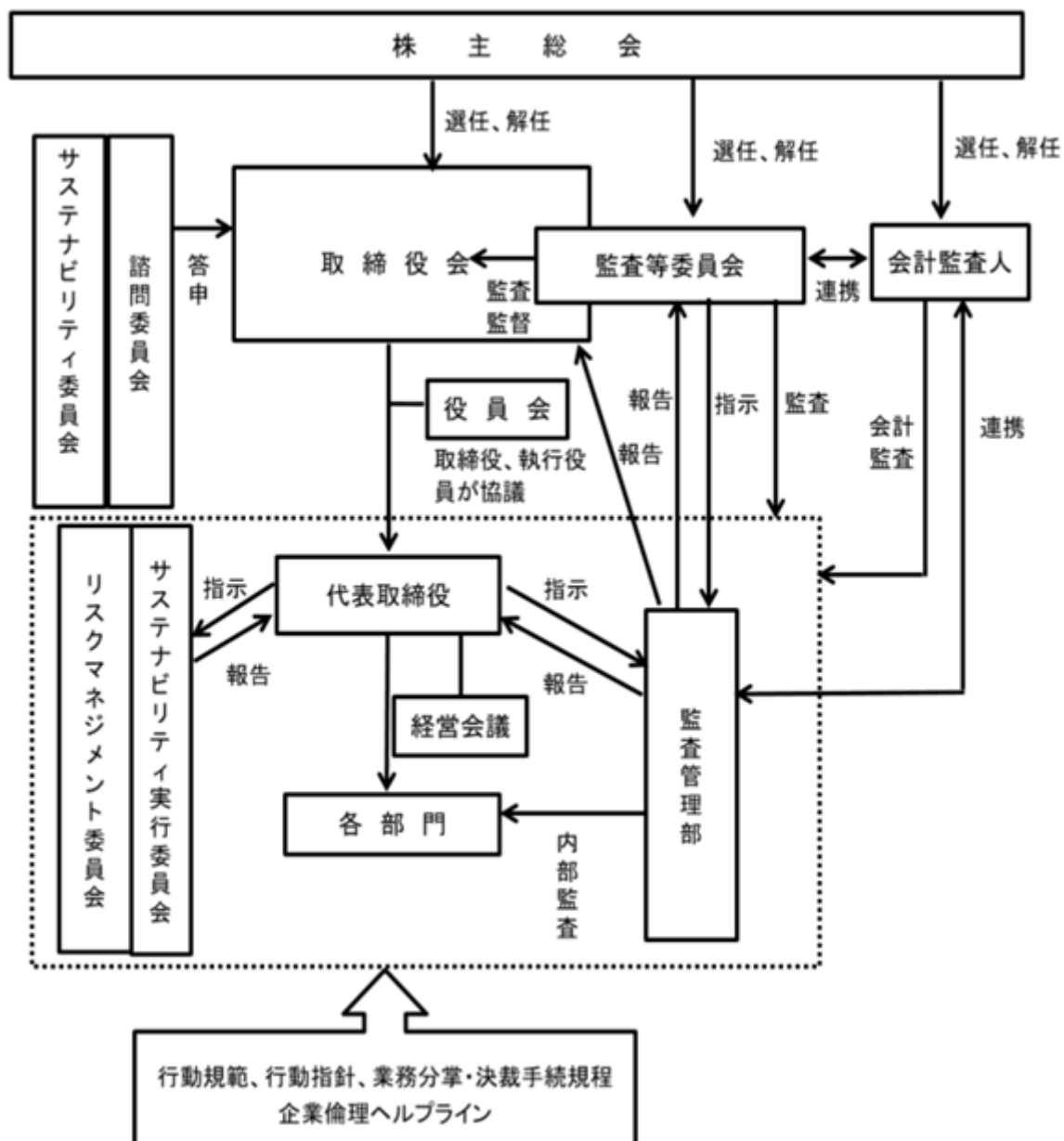
5) その他委員会

当社グループのサステナビリティに関する活動方針及びマテリアリティ等の重要事項を協議・決定することを目的として、サステナビリティ委員会規程を新設し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ実行委員会を設置しました。

また、当社グループにおける企業目的の達成に影響を与えるリスク管理に関して必要な事項を定め、もってリスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的として、リスクマネジメント規程を新設し、当社が直面する重大なリスクについて適正に管理しその対応策を実施する、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。

コーポレートガバナンス体制(模式図)



内部統制システムの状況

業務執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図っています。

コンプライアンスの体制は、具体的な「行動規範」「行動指針」を策定し、その遵守をしております。また、内部通報システムとして「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内部署及び社外に窓口を置き、法令遵守体制の強化を図っています。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応につきましては、監査管理部を中心に、当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、評価を行っています。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の内容は以下のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社の目指す姿を示した「行動規範」と、行動規範を実践するために遵守すべき具体的な行動基準である「行動指針」を定め、全役員、従業員に配布、適宜研修する。
- ・法令違反や社内不正など、倫理や法令に抵触する行為を防止もしくは早期発見し、是正することを目的として、当社及びグループ会社の従業員が相談もしくは通報できる「企業倫理ヘルプライン」を設置し、運用する。
- ・事業執行は、業務の分掌及び社内の決裁手続に従い実施し、適正化、責任の明確化を図る。
- ・購買基本方針を定め購買先へ周知し、公正な取引を確保する。
- ・監査管理部を設置し、業務が取締役会決議、代表取締役の承認に沿って執行されているかを監査し、問題点の改善指導を行う。
- ・反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、外部専門機関と連携のうえ、組織的に対処する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会審議の議事録を作成して保存、管理し、重要な職務の執行についての決裁に関わる情報は、検索性の高い状態で保存、管理する。
- ・職務の執行に係る情報は、情報セキュリティに関する基本方針、社内規程を定め、必要なセキュリティを確保する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に関わるリスク管理のための計画・体制を構築するため、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、「リスクマネジメント規程」に従い、平常時からリスクの予防及び発生時に備える。
- ・当社経営に重大な影響を与える危機に直面したとき、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」の設置などを定めた「危機管理基本規程」に従い、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。
- ・商品の安全・安心の確保を重要な課題と位置づけ、リスクの低減のための対策を講じる。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営に関する重要事項は、取締役会で決定する。投融資案件については、投融資委員会で財務的観点から優先順位をつけ、常務執行役員以上の取締役で構成する経営会議では、経営全般の観点から問題点を整理した後、取締役会に付議する。

5) 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ会社の取締役に対し、適宜コンプライアンス研修等を実施する。
- ・グループ会社に対し、連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。

(ロ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

- ・グループ会社に対し、グループ会社管理の規程及びグループ会社と締結する契約において定める重要事項について、当社への報告を求める。

(ハ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの業務執行に関わるリスクについては発生頻度、大きさを分析、評価し、その把握と管理のための体制を構築する。
- ・グループ会社に対し、当社グループの信用失墜につながるような重大な法令違反事件等が発生した場合の報告を求め、迅速かつ適切に対応し、損失の拡大を抑止する。

(ニ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・グループ会社の業績を毎月レビューし、業績管理を行う。
- ・グループ会社の投融資案件は、投融資委員会で協議し、経営資源の適正な配分を行う。

- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査管理部は、監査等委員会の職務を補助する。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、当該職務遂行中は監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けない。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人で当該業務遂行中の者の人事異動は、監査等委員会の同意を得る。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査等委員会と協議して評価する。
- 7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会への報告に関する体制
 - ・ 監査等委員は、取締役及び執行役員が担当業務の執行状況を報告する役員会に出席し、会社の業務遂行の情報を得る。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、監査等委員会に報告する。
 - ・ 企業倫理ヘルプラインへの通報内容は、監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査管理部は、内部監査結果を監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。
- 8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する規程を整備する。
- 9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
 - ・ 監査等委員がその職務の執行について生じた費用の請求又は債務の弁済を請求したときは、その費用又は債務を速やかに処理する。
- 10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会が監査管理部及び会計監査人と情報交換、意見交換できる機会を確保する。

リスク管理体制の整備状況

当社の業務執行に関わるリスク管理のための計画・体制を構築するため、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、「リスクマネジメント規程」に従い、平常時からリスクの予防及び発生時に備えております。

当社経営に重大な影響を与える危機に直面したときなど、緊急時に的確かつ迅速な対応ができるよう「危機管理基本規程」を定め、社長を最高責任者とした危機管理体制を整備しております。

製品の安全・安心確保は重要課題と位置づけて体制を整備しています。製品開発過程ではチェック体制を厳格にし、市場に出た製品に対する消費者からの質問、苦情については消費者の立場に立った組織的対応ができるように体制を維持、整備し、さらに万一、製品の欠陥、不適切な表示など消費者の健康に影響するおそれがある事態が発生したときは、あらかじめ定めた基準に沿って確実な回収措置がとれる体制を整えております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社が当社に事前承認を求めるまたは報告する事項を、グループ会社運営規程及び子会社と締結する契約で定めています。

リスク管理体制に子会社を含めており、企業集団全体の管理の適正化を図るとともに、著しい損害を及ぼす可能性がある事項が取締役会に年1回報告されています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び常勤の監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が定める額であります。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によりてん補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害はてん補されない等の一定の免責事由があります。被保険者は当社取締役及び執行役員並びに海外子会社の役員であり、保険料は当社が全額負担しております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、経営の多角化、コストリダクション等の推進を通じ、高い経営効率の追求と競争力・収益力の強化を進めており、今後の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損する恐れのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様のご判断に資するため、十分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることといたします。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして今後継続して検討を行ってまいります。

取締役の定数

取締役の員数は15名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議事項の審議を確実にを行うことを可能とするため、決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議に加えて取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会・諮問委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前鶴 俊哉	16回	16回
堀内 俊文	16回	16回
大内 淳雄	16回	16回
青沼 孝明	16回	16回
木村 昭子	16回	16回
香川 敬三	16回	16回
田中 康紀	16回	16回
木村 富雄	13回	13回(1)
川崎 裕章	13回	13回(1)
川俣 尚高	16回	16回
熊谷 日登美	13回	13回(1)
奥山 章雄	16回	16回
吉田 和彦	16回	15回
成瀬 健太郎	16回	16回
玉川 越三	16回	16回
小木曾 融	3回	3回(2)
熊倉 禎男	3回	3回(2)

取締役会における具体的な検討内容は、経営理念・経営方針・長期ビジョン策定、設備投資計画、政策保有株式の縮減について、内部統制システムの構築に関する基本方針、各種委員会の設置・活動状況のモニタリング、取締役会の実効性評価に関する事項等になります。

- (1) 木村富雄氏、川崎裕章氏及び熊谷日登美氏は、2022年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会13回全てに出席しております。
- (2) 小木曾融氏及び熊倉禎男氏は、2022年6月に取締役を退任するまでに開催された取締役会3回全てに出席しております。

2) 諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は諮問委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥山 章雄	3回	3回
前鶴 俊哉	3回	3回
堀内 俊文	3回	3回
川俣 尚高	3回	3回
吉田 和彦	2回	2回(3)
熊倉 禎男	1回	1回(4)

諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者を含む取締役の人事に関する事項、取締役の報酬決定に関する事項、取締役の株式報酬制度に関する事項、取締役のスキルの組み合わせに関する事項等になります。

- (3) 吉田和彦氏は2022年6月に諮問委員に就任した後に開催された諮問委員会2回全てに出席しております。
- (4) 熊倉禎男氏は2022年6月に諮問委員を退任するまでに開催された諮問委員会1回全てに出席しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

役員の主要略歴及び所有株式数

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	前鶴 俊哉	1961年1月7日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 生産・技術部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術 副本部長兼生産・技術本部生産・技 術部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・ 技術本部長兼生産・技術本部生産・ 技術部長 2019年12月 当社取締役 常務執行役員 生産・ 技術本部長兼商品開発委員会委員長 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 生産・ 技術本部長兼商品開発委員会委員長 2020年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	注3	162
代表取締役 副社長執行役員 流通業務部、管理部管掌	堀内 俊文	1959年5月25日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 製粉事業副本部長兼 製粉業務部長 2015年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業副 本部長兼製粉事業本部製粉業務部長 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事 業部門部門長代行 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事 業本部長 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 製粉事 業本部長 2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)	注3	136
代表取締役 専務執行役員 冷凍食品事業部門管掌	大内 淳雄	1959年4月3日生	1983年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 食品事業本部食品業 務部長 2016年6月 当社執行役員 食品業務本部長兼食 品業務本部食品業務部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 食品業務部 門部門長 2019年4月 当社取締役 執行役員 食品業務本 部長 2019年6月 当社取締役 常務執行役員 食品業 務本部長 2019年12月 当社取締役 常務執行役員 食品業 務本部長兼商品開発委員会委員長 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 食品事 業本部長兼商品開発委員会委員長 2020年6月 当社取締役 専務執行役員 商品開 発委員会委員長 2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 商 品開発委員会委員長 2022年10月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	注3	196
取締役 専務執行役員 総務、経理・財務、広報、 監査管理部管掌	青沼 孝明	1959年12月16日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 当社理事 関連事業部長 2016年6月 当社執行役員 関連事業部長 2017年6月 当社執行役員 経理・財務部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 経理・財務 部長 2020年2月 当社取締役 執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2023年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	注3	136

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 IT、CSR、 情報システム推進部、 経営企画部、 サステナビリティ推進部、 ヘルスケア事業部管掌	香川 敬三	1960年3月9日生	1984年4月 当社入社 2014年9月 オーケー食品工業株式会社業務部長 2015年6月 オーケー食品工業株式会社取締役 2016年6月 オーケー食品工業株式会社常務取締役 2018年6月 当社執行役員 経営企画部長 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	注3	107
取締役 常務執行役員 環境問題担当、 生産・技術本部長	田中 康紀	1959年7月25日生	1982年4月 当社入社 2013年6月 当社大阪工場長 2014年8月 東福製粉株式会社常務執行役員 2015年6月 当社理事 東福製粉株式会社取締役 2017年6月 当社参与 東福製粉株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社執行役員 生産・技術本部プラント部長 2020年6月 当社常務執行役員 生産・技術本部長兼生産・技術本部プラント部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長(現任)	注3	108
取締役 常務執行役員 製粉事業本部長	木村 富雄	1961年3月13日生	1984年4月 当社入社 2016年6月 当社理事 関東支店長 2017年6月 当社理事 札幌支店長 2019年6月 当社執行役員 製粉事業本部製粉営業部長 2020年6月 当社常務執行役員 製粉事業本部長兼製粉事業本部製粉営業部長 2021年6月 当社上席執行役員 製粉事業本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長(現任)	注3	33
取締役 常務執行役員 食品事業本部長	川崎 裕章	1961年10月4日生	1986年4月 当社入社 2015年6月 当社小樽工場長 2017年6月 当社食品業務部門食品業務部長 2019年6月 当社理事 食品業務本部食品業務部長 2020年6月 当社執行役員 食品事業本部副本部長兼食品事業本部食品業務部長 2021年6月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事業本部食品業務部長兼冷凍食品事業本部冷食業務部長 2022年1月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事業本部食品業務部長 2022年4月 当社上席執行役員 食品事業本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長(現任)	注3	57
取締役 執行役員 人事・労務部管掌	小浦 浩司	1963年11月27日生	1987年4月 当社入社 2014年10月 当社人事・労務部人事グループ長 2017年7月 当社人事・労務部副部長 2018年6月 当社人事・労務部長 2020年6月 当社執行役員 人事・労務部長 2023年6月 当社取締役 執行役員(現任)	注3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	川俣 尚高	1965年5月1日生	1990年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1994年4月 弁護士登録(現任) 1994年4月 丸の内総合法律事務所入所 2008年1月 丸の内総合法律事務所パートナー (現任) 2014年6月 当社監査役 2015年4月 最高裁判所司法研修所教官 2016年6月 トレックス・セミコンダクター株式 会社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 日本電設工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)(現任)	注3	64
取締役	熊谷 日登美	1959年10月15日生	1990年4月 日本大学農獣医学部(現生物資源科 学部)助手 1994年4月 日本大学農獣医学部専任講師 2002年4月 日本大学生物資源科学部助教授 2011年3月 日本大学生物資源科学部教授 (現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役 (監査等委員)	奥山 章雄	1944年10月10日生	1968年12月 監査法人中央会計事務所入所 1971年3月 公認会計士登録(現任) 1983年3月 監査法人中央会計事務所代表社員 2001年7月 日本公認会計士協会 会長 2005年5月 中央青山監査法人理事長 2007年2月 公認会計士奥山章雄事務所 所長 (現任) 2009年6月 株式会社A D E K A 監査役 2010年6月 当社監査役 2014年6月 信金中央金庫 監事(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 株式会社A D E K A 社外取締役 (監査等委員)(現任)	注4	50
取締役 (監査等委員)	吉田 和彦	1963年11月7日生	1990年4月 弁護士登録 1990年4月 中村合同特許法律事務所入所 2001年1月 中村合同特許法律事務所パートナー 2017年1月 中村合同特許法律事務所代表パート ナー(現任) 2017年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	注4	39
取締役 (監査等委員)	成瀬 健太郎	1976年8月10日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 西村ときわ法律事務所(現 西村あ さひ法律事務所)入所 2009年4月 丸の内総合法律事務所入所 2016年1月 丸の内総合法律事務所パートナー (現任) 2019年10月 東京地方裁判所 民事調停官(非常 勤裁判官)(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	9
取締役 (監査等委員)	玉川 越三	1962年5月6日生	1985年4月 当社入社 2014年3月 当社経理・財務部グループ長 2015年10月 当社経理・財務部副部長 2017年6月 当社関連事業部長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	46
計					1,159

- (注) 1. 取締役 川俣尚高及び熊谷日登美の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 奥山章雄、吉田和彦、成瀬健太郎の3氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会での選任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会での選任後、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、機敏かつ柔軟な経営体制を構築するため、取締役会は重要な業務執行決定と業務執行監督の機能に特化し、日常業務の執行を担う執行役員制を2002年4月から導入いたしております。

執行役員は以下の20名であり、そのうち9名は取締役を兼務しております。

職位	氏名	担当業務
社長執行役員	前 鶴 俊 哉	
副社長執行役員	堀 内 俊 文	
専務執行役員	大 内 淳 雄	
専務執行役員	青 沼 孝 明	
常務執行役員	香 川 敬 三	
常務執行役員	田 中 康 紀	生産・技術本部長
常務執行役員	木 村 富 雄	製粉事業本部長
常務執行役員	川 崎 裕 章	食品事業本部長
上席執行役員	飛 鷹 裕 之	海外事業本部長
上席執行役員	高 橋 幹 尚	製粉事業本部製粉営業部長
上席執行役員	松 本 博 之	中食事業本部長
執行役員	小 浦 浩 司	
執行役員	林 逸 郎	情報システム推進部長
執行役員	大 田 尾 亨	経理・財務部長
執行役員	阿 部 直 樹	品質保証部、中央研究所、開発本部管掌 生産・技術本部副本部長
執行役員	是 松 雅 彦	神戸甲南工場長
執行役員	池 尾 良	食品事業本部副本部長兼食品事業本部加工食品部長
執行役員	佐 藤 高 宏	東京第1支店長
執行役員	間 和 彦	中央研究所長兼中央研究所イノベーションセンター長
執行役員	品 川 剛	千葉工場長

社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能の実効性を高めるため社外取締役を選任しております。社外取締役は5名（うち監査等委員である取締役3名）であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、川俣尚高氏、熊谷日登美氏の2名を選任しております。川俣尚高氏は、弁護士としての知見を有し独立性が高く、熊谷日登美氏は、食品科学分野で知見を有し独立性が高いことから、適切な監督機能を果たされると判断しております。

監査等委員である社外取締役は、奥山章雄氏、吉田和彦氏、成瀬健太郎氏の3名を選任しております。奥山章雄氏は公認会計士としての知見を有し独立性が高く、吉田和彦氏と成瀬健太郎氏は弁護士としての知見を有し独立性が高いことから、一般株主の利益にも適切に配慮した業務執行が行われるために必要な監査、監督が行われると判断しております。

当社は、監査等委員である社外取締役吉田和彦氏が所属する中村合同特許法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は1%未満であり、その他の関係を有しておりません。社外取締役川俣尚高氏及び監査等委員である社外取締役成瀬健太郎氏が所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委任していますが、同事務所の報酬における当社の支払報酬の割合は1%未満であり、その他の関係を有しておりません。

社外取締役熊谷日登美氏及び監査等委員である社外取締役奥山章雄氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役川俣尚高氏、監査等委員である社外取締役奥山章雄氏、吉田和彦氏、成瀬健太郎氏は当社株式を保有しております。

社外役員の独立性の基準は定めていませんが、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主の利益にも適切に配慮した監督、監査ができる方を選任しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会で内部監査の状況等の報告を受けます。監査等委員である社外取締役は、会計監査人とは、年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図り、監査管理部とは、業務の適正性、効率性、リスク管理の確立状況について、適宜情報を交換いたします。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

) 監査等委員会の組織・人員

監査等委員は4名おり、そのうち社外取締役である監査等委員は3名、常勤の監査等委員は1名であります。

監査等委員の1名は公認会計士で、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。監査等委員の2名は弁護士で、法律に関する高度な知識を有しております。監査管理部に所属する監査等委員会を補助する専任のスタッフが1名おります。

監査等委員会は、監査管理部が行う内部監査の監査結果の報告を受け、同部に調査とその報告を指示することができます。監査等委員会の補助業務を遂行中の監査管理部員は、監査等委員である取締役以外の者からの指揮命令を受けないことになっています。

) 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しております。出席状況については次のとおりであります。

（2022年4月1日～2023年3月31日）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員	奥山 章雄	13回	13回
取締役監査等委員	吉田 和彦	13回	13回
取締役監査等委員	成瀬 健太郎	13回	13回
取締役監査等委員	玉川 越三	13回	13回

（注）監査等委員奥山章雄、吉田和彦及び成瀬健太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

監査等委員会は、株主総会終了後遅滞なく当事業年度の「監査方針」と「監査計画」を定めています。取締役会等に出席して意見を述べ、代表取締役とディスカッションを行います。内部監査を行う監査管理部から定期報告を受ける一方、本社及び主要な事業場やグループ会社を調査します。気付いたことがあれば指摘し、代表取締役にも報告しています。

社外取締役（監査等委員を除く）とは定期的に意思疎通を図っています。

また、内部統制システムの整備・運用状況を監視し検証しています。

さらに、会計監査人と年度の監査計画、監査方針、監査内容、会計監査の方法、結果について、報告や説明を受け、情報交換を行い、連携を図っています。監査上の主要な検討事項（KAM）についても、年度を通して十分なコミュニケーションをとっております。

常勤の監査等委員は、監査計画に従い、重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧を行う一方、本社及び主要な事業場やグループ会社への往査には全て参加するようにしています。グループ会社の監査役とのコミュニケーションを図っています。社外取締役である監査等委員と情報交換を行い、監査等委員会の議事が効率的に行えるようにしています。

株主総会直前の監査等委員会では、翌事業年度の監査活動に活かすために、1年間の監査の振返りを行っていません。

2022年度の監査に係る監査等委員会の具体的な検討事項は概ね以下のとおりです。

- ・2021年度の監査活動の振返りを踏まえた2022年度の「監査方針」「監査計画」（特に2022年5月に定められた「経営理念」の監査上の位置付けを決定）
- ・「監査方針」に合致した代表取締役とのディスカッションで確認すべき事項
- ・監査管理部から定期的に報告を受けるべき事項
- ・本社及び主要な事業場やグループ会社の監査計画及び監査で確認すべき事項
- ・会計監査人との定期的なコミュニケーション計画及びコミュニケーションすべき事項（KAMの候補となる会計監査上の「重点監査項目」を含む）
- ・取締役の職務執行の確認
- ・会計監査人の評価、選定及び報酬額の同意
- ・事業報告及び計算書類の内容
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・株主総会付議事項の適法性
- ・株主総会での意見陳述の有無
- ・2022年度の監査活動の振返り
- ・常勤の監査等委員からの定例報告（毎月）

内部監査の状況

当社は監査等委員会、会計監査人、監査管理部による三様監査の連携体制を整えています。内部監査については、監査管理部（8名）を設置し、会社の業務上の誤りや不正を無くして法令を遵守し、業務効率の向上や財務報告の信頼性を高め、会社資産の保全が達成されるよう、業務の遂行状況や経営目標の達成を阻害するリスクへの対応状況について定期的に監査して、必要に応じて改善指導や改善状況の確認を行っています。監査管理部は必要に応じて、会計監査人と意見交換を実施しています。

会計監査の状況

）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

）継続監査期間

1965年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 武内 清信

指定有限責任社員 業務執行社員 佐藤 重義

）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他33名となります。

）監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定にあたっては、監査の品質管理体制の状況等、監査実績、監査業務の適切性・効率性、その他を考慮し検討しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得たうえで、当該会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。

E Y新日本有限責任監査法人は、世界各国で監査業務・コンサルティングサービス等を提供しているアーンスト・アンド・ヤング・グローバルと提携しているため、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができるのと同時に、当社が今後海外戦略を展開していくうえでも高品質なサービスを受けられるものと考えております。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会は、2023年5月にE Y新日本有限責任監査法人の評価を行い、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる独立性かつ専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ効率的に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	108	-	78	-
連結子会社	22	2	7	-
計	130	2	85	-

（前連結会計年度）

当社の連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、収益認識会計基準に関する助言及び情報提供業務を委託し対価を支払っております。

）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	2	0
計	-	1	2	2

当社における非監査業務の内容は、E Y税理士法人による税務アドバイス業務であります。

当社の連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務であります。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

）監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額の決定方法は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会での取締役の協議により決定します。取締役会で取締役報酬等を決議するにあたっては、社外役員を主要な構成員とする諮問委員会で検討のうえ、取締役会に付議します。

役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案した基本報酬、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬、株式報酬により構成します。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

会社法第361条第7項の定める取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の概要は次のとおりです。

a. 報酬体系

当社の取締役の報酬等については、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案し、総報酬額の基準額を定め、また、当社と売上規模が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果も参照したうえで、報酬額の客観性と妥当性を検証して決定する。

業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役をいう。）の基準総報酬は、金銭報酬と株式報酬によって構成する。

金銭報酬は、固定報酬と短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬によって構成する。

株式報酬は、中長期の業績連動報酬としての株式報酬（株式給付信託）とする。

種類別の報酬割合については、概ね固定報酬65%、インセンティブ報酬15%、株式報酬20%とし、役位、職責に応じて適切に設定する。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみの支給とし、就任後は年功による昇給は行わず、全社評価の適用対象外とする。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上記a. 報酬体系に基づき決定する。固定報酬は、月例の固定金銭報酬とする。

業務執行取締役の短期インセンティブ報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、あらかじめ設定した役位別の基準額をベースに、連結営業利益、株主資本利益率（ROE）等の業績及び個人の業績等への貢献度に基づき、一定の範囲内で決定し、賞与として毎年一定の時期に支給する。

c. 非金銭報酬（株式報酬）の内容、額、数の決定方針

業務執行取締役の中長期に係る業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬は、中長期な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める目的で、中期目標の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に付与した累計ポイントに相当する当社株式及び一定割合の金銭にて支給する。ただし、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととする。

d. 報酬等の額の決定方法

取締役報酬は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、委員長を社外取締役とし、代表取締役2名と社外取締役3名で構成される諮問委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度額は2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億8千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しその対象取締役は11名（うち社外取締役2名）であり、監査等委員である取締役の報酬額を年額8千万円以内と決議しその対象取締役は4名であります。2023年6月29日開催の第199回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し1事業年度分の上限を80,000株として業績連動型株式報酬制度を導入すると決議しておりその対象取締役は9名であります。

役員報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称

取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬は、代表取締役の報酬案に対して、諮問委員会が取締役会に答申し、取締役会で決定します。諮問委員会は、代表取締役2名と社外取締役3名で構成します。

監査等委員である取締役報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

当事業年度の役員報酬の額の決定における取締役会及び委員会等の活動内容

諮問委員会は、代表取締役から提出された取締役の報酬とストック・オプション報酬の案及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の案を審議し、取締役会へ答申しました。

取締役会は、諮問委員会の答申を受けて、取締役の金銭報酬及びストック・オプション報酬並びに取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	313	204	43	65	10
監査等委員 (社外取締役を除く)	20	20	-	-	1
社外役員	55	55	-	-	6

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第198回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. インセンティブ報酬には、支給予定額及び2022年6月に支給したインセンティブ報酬の総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式及び政策的な保有の目的を終え売却予定となっている株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、投資先企業との営業活動の円滑化や資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として関係強化が重要であり、事業上の関係を総合的に勘案して、政策保有株式を保有しています。

個別の株式の保有については、取得・保有の意義や一定の経営指標、資本コスト等を踏まえ、配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の適否を毎年取締役会において検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められない場合は、原則売却対象とし、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮のうえ、順次実施しております。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	3,783
非上場株式以外の株式	59	57,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	21	企業価値向上を目的とした取得、株式分割に伴う割当による増加
非上場株式以外の株式	10	26	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	20	2
非上場株式以外の株式	4	103

(注) 1. 株式併合に伴い減少した銘柄については、銘柄数のみ含めております。

2. 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄については、銘柄数のみ含めておりません。

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	2,481,270	2,481,270	製粉・食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	10,212	8,257		
日清食品ホールディングス(株)	658,389	658,138	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	7,986	5,640		
伊藤忠商事(株)	1,652,106	1,652,106	製粉・食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	7,105	6,846		
東洋水産(株)	1,079,422	1,079,422	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	5,990	4,717		
(株)ダスキン	1,844,627	1,841,511	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	有
	5,884	4,951		
(株)ヤクルト本社	487,000	487,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	4,689	3,175		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,053,160	1,053,160	保険取引について、円滑化を図り、同社との良好な関係維持を図るため。	無(注)2
	4,324	4,189		
明治ホールディングス(株)	361,942	361,942	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	2,283	2,392		
(株)ホットランド	1,078,000	1,078,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	1,587	1,427		
山崎製パン(株)	500,000	500,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	802	749		
豊田通商(株)	127,142	127,142	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	714	643		
森永製菓(株)	185,506	185,296	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	696	705		
エスピー食品(株)	171,090	171,090	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	603	629		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	118,449	118,449	金融取引について、円滑化を図り、同社との良好な関係維持を図るため。	無(注)2
	537	473		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	93,733	93,733	金融取引について、円滑化を図り、同社との良好な関係維持を図るため。	無(注)2
	496	366		
ハウス食品グループ 本社(株)	162,841	162,841	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	457	471		
(株)中村屋	147,561	146,958	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	有
	456	461		
(株)ブルボン	98,120	97,337	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	209	219		
(株)イトアンドホール ディングス	90,000	90,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	201	190		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	33,048	32,494	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	197	188		
加藤産業(株)	54,503	54,503	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	191	172		
(株)いなげや	121,000	121,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	155	163		
江崎グリコ(株)	38,115	38,115	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	127	141		
(株)不二家	46,412	45,092	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	114	109		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	102	97		
(株)ロック・フィール ド	64,792	63,505	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	101	94		
(株)マルイチ産商	90,353	89,598	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	99	93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
正栄食品工業(株)	24,482	24,482	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	98	100		
双日(株)	34,474	34,474	製粉・食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	95	69		
東日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	73	71		
木徳神糧(株)	18,032	18,032	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	71	69		
(株)ゼンショーホールディングス	17,600	17,600	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	69	50		
日本マクドナルドホールディングス(株)	11,935	11,633	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。なお、取引先持株会により、株式数が増加しております。	無
	65	58		
ロイヤルホールディングス(株)	21,228	21,228	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	59	44		
第一屋製パン(株)	142,000	142,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	56	77		
イオン北海道(株)	52,800	52,800	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	42	59		
(株)リテールパートナーズ	25,244	25,244	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	34	36		
レオン自動機(株)	24,843	24,843	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	32	25		
日東ベスト(株)	39,000	39,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	28	30		
(株)アークス	11,524	11,524	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	25	24		
(株)焼肉坂井ホールディングス	338,800	338,800	製粉・食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	24	22		
東和フードサービス(株)	16,000	16,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	24	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	21,780	21,780	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	24	22		
(株)エコス	10,000	10,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	18	20		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	18	23		
(株)Olympicグループ	33,000	33,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	17	23		
尾家産業(株)	12,650	12,650	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	有
	13	12		
(株)マミーマート	6,050	6,050	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	13	13		
テンアライド(株)	48,672	48,672	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	12	15		
(株)パローホールディングス	6,336	6,336	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	12	13		
キーコーヒー(株)	6,000	6,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	12	12		
(株)コメダホールディングス	5,000	5,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	11	10		
(株)トーホー	4,800	*	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	10	*		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	10	10		
(株)関西フードマーケット	6,600	*	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	9	*		
セントラルフォレストグループ(株)	5,000	5,000	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	9	9		
(株)ヒガシマル	10,000	10,000	製粉事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	8	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	2,898	2,898	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	7	9		
日本製麻(株)	9,000	*	食品事業において、営業取引関係を強化し、同社と良好な関係維持を図るため。	無
	6	*		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、検証しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
3. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	200,000	信託(議決権行使の指図権限)	無(注)3
	-	781		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	150,000	信託(議決権行使の指図権限)	無(注)3
	-	600		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	180,000	信託(議決権行使の指図権限)	無
	-	282		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	-	500,000	信託(議決権行使の指図権限)	無
	-	229		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。保有の合理性については一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて配当・取引額等の収益性、採算性を個別銘柄ごとに検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、検証しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	367	-	-
非上場株式以外の株式	11	6,206	20	6,499

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	5	-	-
非上場株式以外の株式	169	647	5,258

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
王子ホールディングス(株)	184,476	96

(注) 上記1銘柄を除く11銘柄は、貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい60銘柄に該当しないために記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,063	36,815
受取手形、売掛金及び契約資産	2 50,466	2 54,119
商品及び製品	18,484	20,918
仕掛品	57	222
原材料及び貯蔵品	21,348	26,400
その他	6,407	4,607
貸倒引当金	59	61
流動資産合計	130,768	143,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	109,650	109,932
減価償却累計額	61,067	63,187
建物及び構築物（純額）	3, 4 48,582	3, 4 46,745
機械装置及び運搬具	125,592	128,309
減価償却累計額	103,100	107,139
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 22,492	3, 4 21,170
土地	4 41,453	4 41,027
建設仮勘定	471	1,741
その他	13,850	14,497
減価償却累計額	11,238	11,715
その他（純額）	3, 4 2,611	3, 4 2,782
有形固定資産合計	115,611	113,467
無形固定資産	2,529	2,175
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 69,001	1, 4 77,254
長期貸付金	35	40
繰延税金資産	1,628	2,075
退職給付に係る資産	2,015	2,370
その他	4,628	4,492
貸倒引当金	385	320
投資その他の資産合計	76,922	85,914
固定資産合計	195,063	201,557
繰延資産	37	26
資産合計	325,869	344,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 33,910	4 36,669
短期借入金	4 19,530	4 17,572
1年内償還予定の社債	91	221
未払法人税等	1,926	2,645
未払費用	7,578	8,132
返金負債	7,029	7,445
賞与引当金	705	764
その他	5 4,070	5 5,161
流動負債合計	74,842	78,613
固定負債		
社債	349	128
転換社債型新株予約権付社債	25,056	25,038
長期借入金	4 23,684	4 21,175
繰延税金負債	14,742	17,673
退職給付に係る負債	3,810	3,881
役員退職慰労引当金	462	406
その他	4,224	5,075
固定負債合計	72,328	73,378
負債合計	147,171	151,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	11,307	9,693
利益剰余金	121,817	128,965
自己株式	3,198	1,287
株主資本合計	142,166	149,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,409	36,462
繰延ヘッジ損益	88	23
為替換算調整勘定	981	2,161
退職給付に係る調整累計額	475	473
その他の包括利益累計額合計	31,954	39,074
新株予約権	195	226
非支配株主持分	4,381	3,699
純資産合計	178,697	192,613
負債純資産合計	325,869	344,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 321,317	1 365,525
売上原価	246,390	285,452
売上総利益	74,926	80,073
販売費及び一般管理費		
販売運賃及び諸掛	21,183	23,707
給与手当等	22,263	22,935
退職給付費用	687	549
減価償却費	1,462	1,491
その他	18,047	19,101
販売費及び一般管理費合計	2 63,644	2 67,785
営業利益	11,282	12,288
営業外収益		
受取利息	76	77
受取配当金	1,569	1,923
固定資産賃貸料	230	227
持分法による投資利益	237	309
為替差益	248	95
その他	1,254	833
営業外収益合計	3,616	3,468
営業外費用		
支払利息	208	202
固定資産賃貸原価	13	18
株式交換関連費用	10	222
その他	422	496
営業外費用合計	627	940
経常利益	14,270	14,816
特別利益		
固定資産売却益	3 247	3 12
投資有価証券売却益	1,079	743
特別利益合計	1,327	756
特別損失		
固定資産除売却損	4 137	4 228
減損損失	5 104	5 514
投資有価証券評価損	26	82
システム障害対応費用	6 1,602	-
その他	157	36
特別損失合計	2,028	862
税金等調整前当期純利益	13,568	14,710
法人税、住民税及び事業税	4,186	4,494
法人税等調整額	209	132
法人税等合計	4,396	4,362
当期純利益	9,172	10,347
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	154	87
親会社株主に帰属する当期純利益	9,327	10,260

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,172	10,347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,622	6,059
繰延ヘッジ損益	51	113
為替換算調整勘定	477	1,176
退職給付に係る調整額	169	4
持分法適用会社に対する持分相当額	21	5
その他の包括利益合計	13,341	17,133
包括利益	12,514	17,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,670	17,376
非支配株主に係る包括利益	156	105

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,240	11,308	115,366	3,317	135,598
当期変動額					
剰余金の配当			2,844		2,844
親会社株主に帰属する当期純利益			9,327		9,327
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			9	118	109
株式交換による変動					-
企業結合による変動			22		22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1	1		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	6,450	118	6,567
当期末残高	12,240	11,307	121,817	3,198	142,166

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,770	37	493	308	28,610	234	4,620	169,063
当期変動額								
剰余金の配当								2,844
親会社株主に帰属する当期純利益								9,327
連結範囲の変動								-
自己株式の取得								0
自己株式の処分								109
株式交換による変動								-
企業結合による変動								22
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,639	50	487	166	3,343	38	238	3,066
当期変動額合計	2,639	50	487	166	3,343	38	238	9,634
当期末残高	30,409	88	981	475	31,954	195	4,381	178,697

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,240	11,307	121,817	3,198	142,166
当期変動額					
剰余金の配当			3,023		3,023
親会社株主に帰属する当期純利益			10,260		10,260
連結範囲の変動			69		69
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	34	34
株式交換による変動			18	1,878	1,860
企業結合による変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,613			1,613
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,613	7,148	1,911	7,446
当期末残高	12,240	9,693	128,965	1,287	149,612

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,409	88	981	475	31,954	195	4,381	178,697
当期変動額								
剰余金の配当								3,023
親会社株主に帰属する当期純利益								10,260
連結範囲の変動								69
自己株式の取得								2
自己株式の処分								34
株式交換による変動								1,860
企業結合による変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,613
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,052	111	1,180	1	7,120	31	682	6,468
当期変動額合計	6,052	111	1,180	1	7,120	31	682	13,915
当期末残高	36,462	23	2,161	473	39,074	226	3,699	192,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,568	14,710
減価償却費	10,232	9,966
退職給付に係る資産及び負債の増減額	475	132
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	323	50
貸倒引当金の増減額（は減少）	74	65
減損損失	104	514
受取利息及び受取配当金	1,645	2,001
支払利息	208	202
投資有価証券売却損益（は益）	1,104	804
投資有価証券評価損益（は益）	26	82
為替差損益（は益）	184	93
持分法による投資損益（は益）	237	309
固定資産売却損益（は益）	244	46
固定資産除却損	141	181
システム障害対応費用	1,602	-
関係会社株式売却損益（は益）	24	-
売上債権の増減額（は増加）	8,609	3,468
棚卸資産の増減額（は増加）	5,563	7,524
仕入債務の増減額（は減少）	7,708	2,555
未払消費税等の増減額（は減少）	244	2,385
その他債権の増減額（は増加）	81	598
その他債務の増減額（は減少）	37	1,290
その他	327	143
小計	15,194	17,031
利息及び配当金の受取額	1,640	2,022
利息の支払額	196	202
法人税等の支払額	4,661	3,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,975	15,055

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	677	546
固定資産の取得による支出	10,657	7,835
固定資産の売却による収入	357	1,205
有価証券の取得による支出	-	1,000
有価証券の売却及び償還による収入	-	2,114
投資有価証券の取得による支出	1,154	176
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,043	1,593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	295
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	45	-
貸付けによる支出	7	17
貸付金の回収による収入	11	13
その他の投資の増減額	24	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,103	5,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,695	2,713
長期借入れによる収入	4,078	660
長期借入金の返済による支出	2,307	2,402
社債の償還による支出	96	91
自己株式の取得による支出	0	2
配当金の支払額	2,844	3,023
非支配株主への配当金の支払額	32	19
ファイナンス・リース債務の返済による支出	330	299
その他	50	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,278	8,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	209	394
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,196	2,021
現金及び現金同等物の期首残高	35,320	31,215
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	1,908	78
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,215	1 33,157

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

42社

主要な連結子会社名

ニッポンドーナツ(株)、日本リッチ(株)、ニッポンエンジニアリング(株)、エヌピーエフジャパン(株)、オーマイ(株)、松屋製粉(株)、ニッポン商事(株)、(株)ファーストフーズ、オーケー食品工業(株)、(株)ナガノトマト、大和フーズ(株)
当連結会計年度において、清算等によりニッポンインターナショナル(株)他2社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)ニッポンロジス

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社18社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

14社(非連結子会社6社、関連会社8社)

主要な会社名

(株)ニッポンロジス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社12社及び関連会社16社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Pasta Montana, L.L.C.他8社	12月31日 *

* : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は、即時販売方式が適用される原材料については、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは製粉事業、食品事業を基幹事業とし、当社グループで製造した製商品（小麦粉・プレミックス等）を顧客へ販売しております。このような製商品の販売については、顧客への製商品の引渡時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5～10年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から成っております。
- (9) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（固定資産の減損）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を所有しております。これらの資産について、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。

減損の兆候があると判断した固定資産グループのうち重要なものは、食品セグメントに属する以下の資産グループに係る固定資産8,413百万円ではありますが、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

資産グループ	場所	用途	種類	帳簿価額
生あげ等製造工場	福岡県朝倉市	事業用資産	土地、建物他	8,413百万円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

福岡県朝倉市の生あげ等製造工場に係る資産グループは、事業環境の変化に伴う収益性の低下により、減損の兆候があると判断しております。

(1) 割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループの属する連結子会社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて算出しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しております。売上高については販売単価及び市場成長率等、売上原価及び販管費については、原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等を主要な仮定としております。

また、将来時点の正味売却価額については不動産鑑定士の評価等に基づき算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、減損損失の認識の判定において当資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少し帳簿価額を下回った場合は減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（固定資産の減損）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、事業の用に供する様々な固定資産を所有しております。これらの資産について、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。

減損の兆候があると判断した固定資産グループのうち重要なものは、食品セグメントに属する以下の資産グループに係る固定資産7,550百万円ではありますが、それぞれの資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがそれぞれの資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

資産グループ	場所	用途	種類	帳簿価額
生あげ等製造工場	福岡県朝倉市	事業用資産	土地、建物他	7,550百万円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

福岡県朝倉市の生あげ等製造工場に係る資産グループは、原材料価格の断続的な高騰等の事業環境の変化に伴う収益性の低下により、減損の兆候があると判断しております。

(1) 割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループの属する連結子会社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて算出しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しております。売上高については販売単価及び市場成長率等、売上原価及び販管費については、原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等を主要な仮定としております。

また、将来時点の正味売却価額については不動産鑑定士の評価等に基づき算定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、減損損失の認識の判定において当資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少し帳簿価額を下回った場合は減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うとされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交換関連費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた432百万円は、「株式交換関連費用」10百万円、「その他」422百万円として組み替えております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年3月28日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議し、2023年3月31日に不動産売買契約を締結いたしました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産効率の向上を図るためであります。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容	所在地	敷地面積	現況
土地	東京都杉並区高井戸西二丁目	5,219.73㎡	遊休地

3. 譲渡の相手先との関係

当社と相手先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2023年3月28日
売買契約締結日 2023年3月31日
物件引渡日 2024年5月30日(予定)

5. 今後の見通し

2025年3月期連結会計年度において、本件譲渡に伴う固定資産売却益として約6,800百万円を特別利益に計上予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	5,540百万円	5,777百万円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客と契約から生じた債権及び契約資産の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	954百万円	881百万円
売掛金	49,511	53,237
契約資産	-	-
計	50,466	54,119

3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	655百万円	812百万円

4 担保に供している資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	899百万円	810百万円
機械装置	119	79
土地	947	947
有形固定資産(その他)	0	0
投資有価証券	183	173
計	2,150	2,011

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,200百万円	1,300百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	422	362
支払手形及び買掛金	642	748
計	2,264	2,410

5 その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	299百万円	396百万円

6 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
従業員	5百万円	4百万円
関係会社	50	47
計	55	52

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益及びその他の収益の金額につきましては、連結財務諸表の「注記事項(セグメント情報等)」に記載をしております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
3,352百万円	3,444百万円

- 3 固定資産売却益は、土地等の売却益であります。

- 4 固定資産除売却損は、機械装置等の除却損及び売却損であります。

5 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県本庄市他	事業用資産	建物他

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は73百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

場所	用途	種類
神奈川県平塚市	遊休資産	土地

上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は31百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類
中国	事業用資産	建物他

当社グループは、支店・工場を基礎としキャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等を基準にグルーピングされた事業用資産、共用資産グループ、賃貸資産、遊休資産に分けて減損の検討を行っております。上記の資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は429百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額により算定しております。

場所	用途	種類
福岡県朝倉市	事業用資産	建物他

上記の一部資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額しており、特別損失に計上した金額は85百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

6 システム障害対応費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2021年7月7日に発生したサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であります。

主な内訳は本件の調査を依頼している外部専門家へのコンサルタント費用及びシステム停止直後の受注出荷対応によって生じた緊急配送の運賃等であります。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,869百万円	9,414百万円
組替調整額	1,087	682
税効果調整前	3,781	8,731
税効果額	1,158	2,671
その他有価証券評価差額金	2,622	6,059
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	202	174
組替調整額	128	337
税効果調整前	74	162
税効果額	22	49
繰延ヘッジ損益	51	113
為替換算調整勘定：		
当期発生額	477	1,176
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	230	156
組替調整額	5	157
税効果調整前	235	1
税効果額	65	5
退職給付に係る調整額	169	4
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	5
その他の包括利益合計	3,341	7,133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,824	-	-	78,824
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,093	0	72	2,021

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による処分72千株及び単元未満株式の買増し請求による処分0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2025年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債	普通株式	10,927,051	41,228	-	10,968,279	(注) -
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	195
合計		-	-	-	-	-	195

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,460	19.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,383	18.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,539	利益剰余金	20.0	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	78,824	-	-	78,824
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,021	1	1,161	860

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、主に単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による処分21千株及び株式交換1,140千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	2025年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	普通株式	10,968,279	53,676	-	11,021,955	（注）-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	226
合計		-	-	-	-	-	226

（注）転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,539	20.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	1,484	19.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,640	利益剰余金	21.0	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	34,063百万円	36,815百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,848	3,658
現金及び現金同等物	31,215	33,157

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、食品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	35	200
1年超	46	1,038
計	82	1,238

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	819	624
1年超	2,375	3,246
計	3,195	3,871

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するため、実需の範囲で行うこととしており、投機目的やハイリスクな取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高報告を行うことによってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

社債は、借入金の返済資金及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

転換社債型新株予約権付社債は、事業投資及び自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権、営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （ ）	時価（ ）	差額
(1) 投資有価証券	59,259	59,259	-
(2) 社債（1年以内に償還予定の社債を含む）	(440)	(440)	0
(3) 転換社債型新株予約権付社債	(25,056)	(25,362)	306
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	(25,982)	(25,878)	103
(5) デリバティブ取引	120	120	-

（ ）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （ ）	時価（ ）	差額
(1) 投資有価証券	67,249	67,249	-
(2) 社債（1年以内に償還予定の社債を含む）	(349)	(348)	0
(3) 転換社債型新株予約権付社債	(25,038)	(25,362)	324
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	(24,230)	(23,996)	233
(5) デリバティブ取引	35	35	-

（ ）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を除く）」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）非上場株式について

前連結会計年度（2022年3月31日）

市場価格のない株式等と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2022年3月31日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
非上場株式等	9,741	9,942

（注3）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は62百万円であります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	33,841	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	50,466	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	113	229	269	60
(2) その他	1,000	252	120	-
合計	85,421	481	389	60

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	36,588	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	54,119	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	35	200	103	60
(2) その他	30	254	115	-
合計	90,774	454	218	60

(注5) 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	17,231	-	-	-	-	-
社債	91	221	28	100	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	25,000	-	-
長期借入金	2,298	2,117	3,257	2,994	2,261	13,052
合計	19,621	2,338	3,285	28,094	2,261	13,052

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,517	-	-	-	-	-
社債	221	128	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	25,000	-	-	-
長期借入金	3,054	4,245	2,666	892	10,739	2,631
合計	17,793	4,373	27,666	892	10,739	2,631

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,049	-	-	58,049
債券	-	596	-	596
その他	-	612	-	612
資産計	58,049	1,209	-	59,259
デリバティブ取引				
通貨関連	-	120	-	120
負債計	-	120	-	120

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	66,313	-	-	66,313
債券	-	332	-	332
その他	-	603	-	603
資産計	66,313	936	-	67,249
デリバティブ取引				
通貨関連	-	35	-	35
負債計	-	35	-	35

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年以内に償還予定の社債を含む)	-	440	-	440
転換社債型新株予約権付社債	25,362	-	-	25,362
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	-	25,878	-	25,878
負債計	25,362	26,318	-	51,681

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年以内に償還予定の社債を含む)	-	348	-	348
転換社債型新株予約権付社債	25,362	-	-	25,362
長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	-	23,996	-	23,996
負債計	25,362	24,345	-	49,707

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

株式以外は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

市場価格によって算定しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しているほか、変動金利による長期借入金については、主に金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	57,347	13,135	44,212
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	146	129	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	219	183	36
	小計	57,714	13,447	44,266
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	702	1,035	332
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	562	580	18
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,393	1,412	19
	小計	2,658	3,028	370
合計		60,372	16,476	43,896

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額4,201百万円)については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	65,645	12,771	52,874
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	103	74	28
	その他	-	-	-
	(3) その他	253	215	38
	小計	66,003	13,060	52,942
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	667	944	277
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	262	272	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	380	410	29
	小計	1,310	1,627	316
合計		67,313	14,688	52,625

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額4,165百万円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資(連結貸借対照表計上額62百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,533	1,079	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	60	-	11
(3) その他	160	27	-
合計	1,754	1,107	12

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,159	737	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	306	25	-
(3) その他	31	1	-
合計	1,497	764	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について26百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について82百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日現在)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日現在)

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	2,228	-	112
	ユーロ		178	-	11
	売建				
	米ドル	売掛金	112	-	3
	合計		2,518	-	120

(注) 時価の算定方法は当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,696	-	37
	ユーロ		92	-	2
	売建				
	米ドル	売掛金	141	-	0
	合計		1,930	-	35

(注) 時価の算定方法は当該箇所に記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、国内連結子会社の一部は、複数事業主制度による企業年金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,749百万円	17,069百万円
勤務費用	890	896
利息費用	118	120
数理計算上の差異の発生額	56	22
退職給付の支払額	896	938
その他	264	0
退職給付債務の期末残高	17,069	17,125

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	16,026百万円	17,193百万円
期待運用収益	307	339
数理計算上の差異の発生額	173	134
事業主からの拠出額	1,230	712
退職給付の支払額	803	796
その他	258	-
年金資産の期末残高	17,193	17,583

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高	1,821百万円	1,918百万円
退職給付費用	264	322
退職給付の支払額	133	178
制度への拠出額	54	61
その他	20	32
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高	1,918	1,968

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,634百万円	17,697百万円
年金資産	17,760	18,159
	126	461
非積立型制度の退職給付債務	1,921	1,972
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,795	1,510
退職給付に係る負債	3,810	3,881
退職給付に係る資産	2,015	2,370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,795	1,510

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	890百万円	896百万円
利息費用	118	120
期待運用収益	307	339
数理計算上の差異の費用処理額	5	157
簡便法で計算した退職給付費用	264	322
その他	86	-
確定給付制度に係る退職給付費用	1,057	841

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	235百万円	1百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	731百万円	730百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	37%	36%
株式	39	42
一般勘定	2	1
その他	21	21
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に19%、当連結会計年度に22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	0.0~2.5	0.0~2.5
予想昇給率	0.0~3.8	0.0~3.7

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	31百万円	31百万円

4. 複数事業主制度

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費	70	65

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 51,100株	普通株式 51,700株
付与日	2015年7月23日	2016年7月27日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2015年7月1日 至2016年6月30日	自2016年7月1日 至2017年6月30日
権利行使期間	至2016年6月30日 至2045年7月23日	自2016年7月28日 至2046年7月27日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,950株	普通株式 46,900株
付与日	2017年7月26日	2018年7月25日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2017年7月1日 至2018年6月30日	自2018年7月1日 至2019年6月30日
権利行使期間	自2017年7月27日 至2047年7月26日	自2018年7月26日 至2048年7月25日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 45,700株	普通株式 48,500株
付与日	2019年7月29日	2020年7月28日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2019年7月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
権利行使期間	自2019年7月30日 至2049年7月29日	自2020年7月29日 至2050年7月28日

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 48,900株	普通株式 44,050株
付与日	2021年7月28日	2022年7月27日
権利確定条件	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。	原則として当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権を一括して行使することができる。
対象勤務期間	自2021年7月1日 至2022年6月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
権利行使期間	自2021年7月29日 至2051年7月28日	自2022年7月28日 至2052年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	5,800	8,100
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	2,700
未確定残	5,800	5,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	2,700
権利行使	-	2,700
失効	-	-
未行使残	-	-

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	11,900	11,400
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	3,200	3,050
未確定残	8,700	8,350
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,200	3,050
権利行使	3,200	3,050
失効	-	-
未行使残	-	-

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	18,300	35,950

付与	-	-
失効	-	-
権利確定	3,350	4,400
未確定残	14,950	31,550
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	3,350	4,400
権利行使	3,350	4,400
失効	-	-
未行使残	-	-

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	40,000	-
付与	-	44,050
失効	-	-
権利確定	4,450	-
未確定残	35,550	44,050
権利確定後 (株)	-	-
前連結会計年度末	-	-
権利確定	4,450	-
権利行使	4,450	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	1,622
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,590	1,512

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,622	1,622
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,667	1,798

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,622	1,622
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,658	1,612

	2021年ストック・オプション	2022年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,622	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,516	1,514

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、当該株式併合後の単価に換算して記載しています。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2022年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	15.4%
予想残存期間 (注) 2	2年8ヶ月
予想配当 (注) 3	38円/株
無リスク利率 (注) 4	0.08%

- (注) 1. 2年11ヶ月間(2019年9月から2022年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去に在任した取締役の就任から退任までの平均的な期間及び現在在任している取締役の就任から割当日時点までの期間等から割り出した割当日時点における取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
3. 2022年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注 1)	2,427百万円	2,425百万円
未払事業税否認額	218	228
未払賞与	573	625
退職給付に係る負債	2,225	2,138
有価証券評価損	93	46
未実現固定資産売却益	940	968
固定資産評価損	328	392
その他	1,802	2,683
繰延税金資産小計	8,609	9,507
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 1)	2,304	2,180
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,234	1,331
評価性引当額小計	3,539	3,512
繰延税金資産合計	5,069	5,994
繰延税金負債との相殺	3,441	3,918
繰延税金資産の純額	1,628	2,075
繰延税金負債		
圧縮積立金	2,899	2,890
その他有価証券評価差額金	13,408	16,077
退職給付信託設定益	408	408
その他	1,466	2,215
繰延税金負債合計	18,183	21,592
繰延税金資産との相殺	3,441	3,918
繰延税金負債の純額	14,742	17,673

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	78	202	44	93	210	1,796	2,427
評価性引当額	78	202	44	93	210	1,673	2,304
繰延税金資産	-	-	-	-	-	122	122

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	180	45	93	150	87	1,867	2,425
評価性引当額	180	45	84	145	87	1,637	2,180
繰延税金資産	-	-	9	4	-	229	244

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100分 の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	0.7	
法人税額の特別控除	1.3	
在外子会社の税率差異	0.3	
その他	3.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社及びオーケー食品工業株式会社(以下「オーケー食品工業」といいます。)は、2022年3月28日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、オーケー食品工業を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。本株式交換は、2022年6月23日開催のオーケー食品工業の定時株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得たため、本株式交換契約に基づき行われました。

当社においては、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による本株式交換契約の承認を得ずに、本株式交換が行われました。

なお、オーケー食品工業の普通株式は株式会社東京証券取引所において、2022年7月21日付で上場廃止(最終売買日は2022年7月20日)となっております。

1. 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

株式交換完全子会社の名称	オーケー食品工業株式会社
事業の内容	油あげ及びあげ加工品の製造及び販売

(2) 本株式交換の目的

本株式交換の実施後、当社及びオーケー食品工業は、これまで以上に情報、人的資源の共有を図り、経営資源を相互に結集し、迅速かつ効率的に運用してまいります。具体的には、オーケー食品工業は、販売面においては当社との共通の取引先の活用や紹介、購買面においては共同仕入れによる仕入れコストの削減、製造面においては工場管理やオペレーションのスキル、ノウハウの共有による生産性向上、生産コストの削減や商品の共同開発など、当社との協業によるシナジー効果を楽しめると考えております。

(3) 本株式交換の効力発生日

2022年7月25日

(4) 本株式交換の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、オーケー食品工業を株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。

なお、本株式交換契約は、2022年6月23日開催のオーケー食品工業の定時株主総会において承認されております。

(5) 結合後企業の名称

オーケー食品工業株式会社

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	普通株式(自己株式)	1,860百万円
取得原価		1,860百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	オーケー食品工業 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.63
本株式交換により 割当交付した株式数	当社普通株式: 1,140,834株	

(注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、公平性、妥当性を確保するため、当社並びにオーケー食品工業から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

(注2) 当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式を充当しました。

3. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における共通支配下の取引等として処理しております。

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,472百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年3月31日)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

当社グループは、工場等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は654百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は246百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,727	535	8,263	25,273

(注) 1. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸不動産への用途変更による増加(211百万円)、及びその他の増加(616百万円)であり、主な減少額は減価償却費(228百万円)であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。その他の重要性が乏しい物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は657百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、売却益は10百万円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,263	1	8,261	31,617

(注) 1. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増減額は減価償却費による減少(220百万円)及びその他の増加(224百万円)であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。その他の重要性が乏しい物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

- ステップ1 : 顧客との契約の識別
- ステップ2 : 契約における履行義務の識別
- ステップ3 : 取引価格の算定
- ステップ4 : 取引価格の契約における履行義務への配分
- ステップ5 : 履行義務充足時及び充足するにつれての収益の認識

当社グループは製粉事業、食品事業を主な事業とし、当社グループで製造した製商品(小麦粉・プレミックス等)を顧客へ販売しております。当該製商品について、販売価格は顧客との契約において約束された対価を基に、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。販売奨励金等の顧客への返金が見込まれる金額は、製商品ごとの見積額を発生確率で加重平均した金額による方法を用いて算定しております。この結果、返金負債を認識しております。

製粉事業、食品事業ともに、販売にかかる契約については、当社グループの製商品が顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、製商品の引渡時点で当社の製商品の支配が顧客に移転することで充足されるため、顧客への製商品の引渡時に収益を認識しております。

また、顧客への製商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から製商品の仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	41,848
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	50,466
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	376
契約負債(期末残高)	299

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは259百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	50,466
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	54,119
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	299
契約負債(期末残高)	396

当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは142百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

1年以内	10
1年超2年以内	10
2年超3年以内	10
3年超	84
合計	114

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

1年以内	10
1年超2年以内	8
2年超3年以内	8
3年超	81
合計	108

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品群別に区分した、製粉事業、食品事業、その他事業の3つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、各事業ユニット単位でグループ戦略を立案・決定し事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「製粉事業」、「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製粉事業」は、主として、小麦粉、ふすま、そば粉等が対象となります。

「食品事業」は、主として、家庭用小麦粉、プレミックス、パスタ、冷凍食品、中食関連食品、米粉等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	96,934	185,865	282,800	37,516	320,316	-	320,316
その他の収益	-	46	46	954	1,000	-	1,000
外部顧客への売上高	96,934	185,911	282,846	38,471	321,317	-	321,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,060	606	2,667	2,391	5,058	5,058	-
計	98,995	186,518	285,513	40,862	326,376	5,058	321,317
セグメント利益	6,211	4,068	10,280	996	11,277	4	11,282
セグメント資産	109,620	125,667	235,287	23,713	259,001	66,867	325,869
その他の項目							
減価償却費	3,193	5,449	8,643	1,199	9,842	390	10,232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,109	8,095	10,205	1,193	11,398	210	11,608

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング、外食、不動産賃貸等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額4百万円には、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
3. セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は66,402百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、管理部門に係る有形固定資産であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額210百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。
7. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	117,604	204,750	322,355	42,166	364,521	-	364,521
その他の収益	-	46	46	957	1,003	-	1,003
外部顧客への売上高	117,604	204,796	322,401	43,123	365,525	-	365,525
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,607	674	3,281	2,201	5,483	5,483	-
計	120,212	205,471	325,683	45,325	371,009	5,483	365,525
セグメント利益	7,528	3,449	10,978	1,263	12,242	45	12,288
セグメント資産	117,802	132,403	250,206	24,488	274,694	69,911	344,606
その他の項目							
減価償却費	2,792	5,553	8,346	1,190	9,536	430	9,966
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,837	4,109	6,947	1,483	8,431	75	8,355

- （注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング、外食、不動産賃貸等を含んでおります。
- 2．セグメント利益の調整額45百万円には、セグメント間取引消去額と全社費用が含まれております。
- 3．セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は70,028百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、管理部門に係る有形固定資産であります。
- 4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 75百万円は、主に管理部門の設備投資額及びセグメント間の取引消去によるものであります。
- 5．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 6．減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。
- 7．セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファミリーマート	46,465百万円	食品事業
伊藤忠商事株式会社	45,972百万円	製粉事業、食品事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	54,481百万円	製粉事業、食品事業
株式会社ファミリーマート	47,893百万円	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	104	-	104

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	514	-	-	514

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	176	62	-	239
当期末残高	-	1,153	251	-	1,405

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	製粉事業	食品事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	162	61	-	224
当期末残高	-	990	189	-	1,179

(注)「その他」の金額は、外食事業等に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	2,268円30銭	2,421円48銭
1株当たり当期純利益金額	121円59銭	132円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106円02銭	115円39銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	9,327	10,260
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	9,327	10,260
普通株式の期中平均株式数（千株）	76,712	77,633
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	12	12
（うち受取利息（税額相当額控除後） （百万円））	（ 12 ）	（ 12 ）
普通株式増加数（千株）	11,149	11,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(出資による持分法適用関連会社化について)

当社は、2023年5月15日に米国の製粉会社Utah Flour Milling, LLC(以下、ユタ製粉社)に出資することを決定し、同社と出資契約を締結いたしました。

なお、本出資により、当社グループの米国事業活動は3拠点となり、また、初めて米国製粉事業へ参入することになります。

1. 出資の背景・目的

ユタ製粉社は、米国で製粉事業を中心に展開するPHM Brands, LLC(以下、PHM社)が出資する製粉会社で、ユタ製粉社がユタ州に製粉工場を新設するにあたり、当社はユタ製粉社に出資するとともに、事業・戦略パートナーとして同工場の運営に参画します。

ユタ製粉社は先進的な製粉技術を導入する最新鋭の工場になると同時に、PHM社傘下のEnergis Solutions™社()が所有する微生物低減処理に関する特許技術も活用する予定です。

本出資は当社グループが長期ビジョンとして掲げる、北米でのビジネス拡大とインオーガニック成長戦略の推進を含めた事業展開を具現化するものであり、新たに米国で製粉事業を行うことで当社グループ全体の製粉事業の総合力を高めてまいります。

また、当社が米国で展開しているNIPPON California, Inc.(カリフォルニア州/プレミックス等の販売)、Pasta Montana, L.L.C.(モンタナ州/パスタの製造・販売)2拠点とのシナジーも発揮し、米国における事業成長スピードを加速させ、海外事業の更なる拡大を目指してまいります。

Energis Solutions™社について

Energis Solutions™社は、PHM社傘下の米国コロラド州デンバー所在のバイオテクノロジー企業で、環境に優しい方法で食品及び非食品の微生物を低減させる特許技術を複数保有しています。

2. 出資の概要

出資金額 : 250万米ドル(約3,402百万円)
出資実行日 : 2023年5月18日
出資比率 : 25%(持分法適用会社となります)

3. 会社概要

(1)Utah Flour Milling, LLC概要

設立時期	2023年2月
代表者	John Mason氏、Bryan Ledgerwood氏(PHM Brands, LLC共同創業者)
工場所在地	米国ユタ州
事業内容	小麦粉の製造・販売
着工時期	2023年7月頃
稼働時期	2024年10月頃
生産能力	7,500cwt(約340t)/日(小麦粉ベース)
敷地面積	約21,000m ²
決算期	12月期

(2)PHM Brands, LLC概要

設立時期	2016年1月
代表者	John Mason氏、Bryan Ledgerwood氏
工場所在地	米国コロラド州デンバー
事業内容	小麦粉・穀物関連製品の生産及び開発、他
決算期	12月期

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2023年6月29日開催の第199回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く、以下、本項目において同じ）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。

なお、本制度の仕組みについては「第4 提出会社の状況 1（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

1．本制度導入の背景及び目的

取締役の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

2．本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2023年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2024年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する各中期経営計画の対象期間と一致する期間として取締役会が別途定める期間（最短2事業年度、最長6事業年度とします。）を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2023年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイント総数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり80,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、320,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、取締役に付与されるポイント総数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり80,000ポイントであるため、当初対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は320,000株となり、その後の各対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は80,000株に各対象期間に相当する事業年度数を乗じた株式数となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は、80,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限に相当する株式数80,000株の発行済株式総数78,113,401株(2023年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.1%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント総数に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

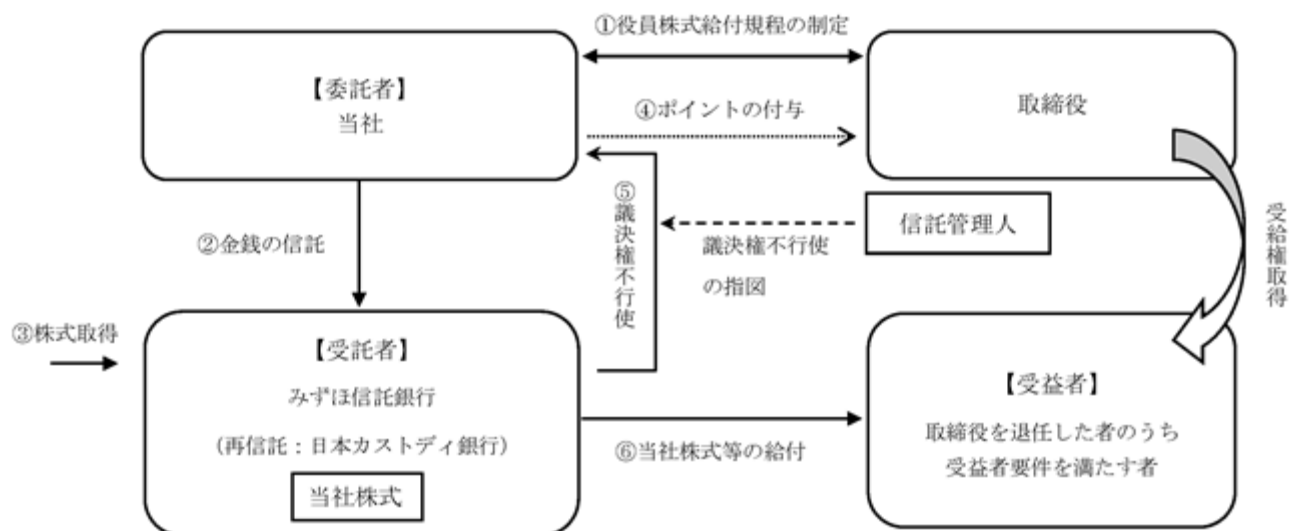
(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

本信託の概要

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再委託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2023年8月（予定）
金銭を信託する日	2023年8月（予定）
信託の期間	2023年8月（予定）から信託が終了するまで

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度について役員報酬の株主総会決議を得て、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ニッポン	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注1)	2018年 6月22日	25,056	25,038	-	なし	2025年 6月20日
株式会社G & L マート	第17回無担保社債	2017年 9月29日	5	-	0.23	なし	2022年 9月29日
"	第18回銀行保証付私募債 (注2)	2018年 9月10日	30	10 (10)	0.49	なし	2023年 9月8日
"	第19回無担保社債 (注2)	2018年 9月28日	15	5 (5)	0.29	なし	2023年 9月29日
"	第20回信用保証協会保証 付私募債(注2)	2019年 2月25日	150	150 (150)	0.40	なし	2024年 2月22日
"	第21回銀行保証付私募債 (注2)	2019年 9月25日	140	84 (56)	0.30	なし	2024年 9月25日
"	第22回無担保社債	2019年 9月25日	100	100	0.10	なし	2024年 9月25日
合計	-	-	25,496	25,387 (221)	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,268.2
発行価額の総額(百万円)	25,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2018年7月6日 至 2025年6月6日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
221	128	25,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,231	14,517	0.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,298	3,054	0.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	255	281	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	23,684	21,175	0.27	2024年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	696	903	-	2024年～2032年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	44,165	39,933	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,245	2,666	892	10,739
リース債務	230	206	177	123

2. 「平均利率」を算定する際の利率は期末のものを使用しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	86,205	176,488	274,681	365,525
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,839	7,200	11,753	14,710
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,726	4,963	8,084	10,260
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	35.52	64.17	104.27	132.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.52	28.70	40.06	27.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,836	20,675
売掛金	1 36,164	1 37,616
商品及び製品	13,754	15,625
原材料及び貯蔵品	18,358	22,302
前払費用	325	299
未収入金	1 2,737	1 2,519
短期貸付金	1 3,519	1 3,075
1年内回収予定の長期貸付金	1 387	1 488
その他	2,541	1,537
流動資産合計	96,626	104,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,076	26,885
構築物	3,609	3,466
機械装置及び運搬具	10,155	9,530
工具、器具及び備品	845	748
土地	33,310	35,013
リース資産	24	12
建設仮勘定	52	1,310
有形固定資産合計	76,074	76,967
無形固定資産	225	176
投資その他の資産		
投資有価証券	60,727	68,709
関係会社株式	13,122	10,268
長期貸付金	1 10,970	1 10,473
その他	2,010	2,347
貸倒引当金	2,424	1,989
投資その他の資産合計	84,406	89,808
固定資産合計	160,706	166,953
繰延資産	37	25
資産合計	257,369	271,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 22,518	1 23,182
短期借入金	1 15,311	1 14,033
1年内返済予定の長期借入金	300	1,600
未払金	1 997	1 1,072
リース債務	14	3
未払法人税等	1,143	2,041
未払費用	1 4,607	1 4,889
返金負債	6,952	7,389
預り金	1 261	1 247
その他	11	836
流動負債合計	52,119	55,296
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	25,056	25,038
長期借入金	14,800	13,200
リース債務	10	7
退職給付引当金	178	199
役員退職慰労引当金	10	10
繰延税金負債	12,180	15,407
その他	2,462	3,163
固定負債合計	54,698	57,025
負債合計	106,817	112,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金		
資本準備金	10,666	10,666
資本剰余金合計	10,666	10,666
利益剰余金		
利益準備金	3,060	3,060
その他利益剰余金		
圧縮積立金	6,011	6,140
固定資産圧縮特別勘定積立金	136	-
別途積立金	32,654	32,654
繰越利益剰余金	59,499	59,880
利益剰余金合計	101,361	101,734
自己株式	3,081	1,170
株主資本合計	121,187	123,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,084	35,123
繰延ヘッジ損益	85	23
評価・換算差額等合計	29,170	35,099
新株予約権	195	226
純資産合計	150,552	158,797
負債純資産合計	257,369	271,119

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 193,558	2 225,014
売上原価	2 150,668	2 179,892
売上総利益	42,889	45,122
販売費及び一般管理費	1, 2 33,400	1, 2 36,180
営業利益	9,489	8,942
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 3,036	2 2,136
貸倒引当金戻入額	-	2 435
その他	2 773	2 754
営業外収益合計	3,810	3,325
営業外費用		
支払利息	2 110	2 111
貸倒引当金繰入額	2 246	-
その他	2 446	2 543
営業外費用合計	802	655
経常利益	12,496	11,613
特別利益		
投資有価証券売却益	1,079	724
固定資産売却益	246	-
抱合せ株式消滅差益	3 1,180	-
特別利益合計	2,507	724
特別損失		
固定資産除売却損	54	55
投資有価証券評価損	36	81
関係会社株式評価損	-	4 4,888
システム障害対応費用	5 1,463	-
その他	86	-
特別損失合計	1,641	5,025
税引前当期純利益	13,362	7,312
法人税、住民税及び事業税	2,890	3,288
法人税等調整額	249	609
法人税等合計	3,139	3,897
当期純利益	10,222	3,414

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金		その他利益剰余金							
					圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,240	10,666	10,666	3,060	5,868	151	32,654	52,259	93,993	3,199	113,700	
当期変動額												
圧縮積立金の積立					217			217	-		-	
圧縮積立金の取崩					74			74	-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						136		136	-		-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						151		151	-		-	
剰余金の配当								2,844	2,844		2,844	
当期純利益								10,222	10,222		10,222	
自己株式の取得									-	0	0	
自己株式の処分								9	9	118	109	
株式交換による変動									-		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	142	14	-	7,240	7,368	118	7,486	
当期末残高	12,240	10,666	10,666	3,060	6,011	136	32,654	59,499	101,361	3,081	121,187	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,775	37	26,813	234	140,747
当期変動額					
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					-
剰余金の配当					2,844
当期純利益					10,222
自己株式の取得					0
自己株式の処分					109
株式交換による変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,308	47	2,356	38	2,317
当期変動額合計	2,308	47	2,356	38	9,804
当期末残高	29,084	85	29,170	195	150,552

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金			
					圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金				繰越利益剰余金
当期首残高	12,240	10,666	10,666	3,060	6,011	136	32,654	59,499	101,361	3,081	121,187
当期変動額											
圧縮積立金の積立					245			245	-		-
圧縮積立金の取崩					116			116	-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						136		136	-		-
剰余金の配当								3,023	3,023		3,023
当期純利益								3,414	3,414		3,414
自己株式の取得									-	2	2
自己株式の処分									0	34	34
株式交換による変動									18	1,878	1,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	128	136	-	381	373	1,911	2,284
当期末残高	12,240	10,666	10,666	3,060	6,140	-	32,654	59,880	101,734	1,170	123,471

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,084	85	29,170	195	150,552
当期変動額					
圧縮積立金の積立					-
圧縮積立金の取崩					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					-
剰余金の配当					3,023
当期純利益					3,414
自己株式の取得					2
自己株式の処分					34
株式交換による変動					1,860
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,038	109	5,929	31	5,960
当期変動額合計	6,038	109	5,929	31	8,244
当期末残高	35,123	23	35,099	226	158,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等
 - 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品...
 - 総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
- (2) 原材料及び貯蔵品...
 - 即時販売方式が適用される原材料については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、それ以外の原材料及び貯蔵品は、総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 投資損失引当金
 - 関係会社に対する投資損失に備えるため、健全性の観点から当該関係会社の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。なお、投資損失引当金については、関係会社株式の金額より直接控除しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は製粉事業、食品事業を基幹事業とし、当社で製造した製商品（小麦粉・プレミックス等）を顧客へ販売しております。このような製商品の販売については、顧客への製商品の引渡時に収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で測定しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引
- ・ヘッジ対象...借入金、外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

金利関連においては、将来の金利の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジを利用しております。また、通貨関連については、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの有効性の評価については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

8. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(関係会社投融資の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、新しい事業分野・成長分野へ積極的な展開を図っており、その結果、2022年3月末現在、貸借対照表において、関係会社株式13,122百万円及び関係会社に対する長期貸付金10,966百万円を計上しております。

当社が所有している関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、原則として、決算日における時価または実質価額が取得原価に比べて著しく低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

長期貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合、債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しております。

決算日における実質価額が取得原価に比べて著しく低下したもののうち重要なものは、食品セグメントの加工食品事業に属する関係会社株式2,307百万円であり、該当会社への長期貸付金は4,315百万円であります。関係会社株式については時価が取得原価に比べて著しく低下していないことを確認した結果、減損処理を行う必要はないと判断しました。また、長期貸付金については該当会社から事業計画等を入手し、事業計画等が実行可能で合理的なものであることを確認した結果、貸倒引当金の計上を行う必要はないと判断しました。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

該当会社では、原材料価格の断続的な高騰により、その上昇分を生産活動の改善等では吸収できない事態が継続しております。該当会社では、原材料費の上昇分を販売価格の転嫁等を段階的に実施することでカバーすると仮定し、翌事業年度以降の収益が改善するものと見込んでおります。

また、当事業年度から稼働を開始した新工場の生産効率の実施状況等も踏まえ、収益に影響を与えるものとして見積りをしております。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、該当会社の収益の減少が見込まれます。その場合、関係会社株式の減損処理及び貸付金の貸倒引当金の計上を行う可能性があります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(関係会社投融資の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、新しい事業分野・成長分野へ積極的な展開を図っており、その結果、2023年3月末現在、貸借対照表において、関係会社株式10,268百万円及び関係会社に対する長期貸付金10,471百万円を計上しております。

当社が所有している関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、原則として、決算日における実質価額が取得原価に比べて著しく低下したものについて、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

長期貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合、債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しております。

決算日における実質価額が取得原価に比べて著しく低下したもののうち重要なものは、食品セグメントの加工食品事業に属する関係会社株式292百万円であり、当該会社への長期貸付金は4,300百万円であります。関係会社株式については実質価額が取得原価に比べて著しく低下していることを確認したため、関係会社株式評価損3,994百万円を計上しました。また、長期貸付金については当該会社から事業計画等を入手し、事業計画等が実行可能で合理的なものであることを確認した結果、貸倒引当金の計上を行う必要はないと判断しました。

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当該会社の実質価額を構成するものうち固定資産の評価に関しては事業環境の変化に伴う収益性の低下により、減損の兆候があると判断しております。

(1) 割引前将来キャッシュ・フローの算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループの属する当該会社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて算出しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎として算定しております。売上高については販売単価及び市場成長率等、売上原価及び販管費については、原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等を主要な仮定としております。

また、将来時点の正味売却価額については不動産鑑定士の評価等に基づき算定しております。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定が変化することにより、減損損失の認識の判定において当資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減少し帳簿価額をさらに下回った場合は固定資産の評価が見直され、その結果、当該会社の実質価額が低下し関係会社株式の評価減及び関係会社に対する長期貸付金に対して貸倒引当金を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)(時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

なお、2025年3月期事業年度において、本件譲渡に伴う固定資産売却益として約6,800百万円を特別利益に計上予定です。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	13,757百万円	15,197百万円
長期金銭債権	10,966	10,471
短期金銭債務	11,262	11,967

2 下記の会社等の銀行借入について保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
従業員	5百万円	4百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売運賃	11,125百万円	11,377百万円
役員報酬及び給与	5,746	5,738
賞与諸手当	4,763	4,948
退職給付費用	473	311
減価償却費	654	664
おおよその割合		
販売費	69%	68%
一般管理費	31	32

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	54,286百万円	63,149百万円
営業費用	31,821	37,873
営業取引以外の取引高	1,866	669

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の子会社である東福製粉株式会社を吸収合併したことによるものであります。

4 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるオーケー食品工業㈱に係る株式評価損3,994百万円を含んでおります。

5 システム障害対応費用

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2021年7月7日に発生したサイバー攻撃によるシステム障害に係る諸費用であります。主な内訳は本件の調査を依頼している外部専門家へのコンサルタント費用及びシステム停止直後の受注出荷対応によって生じた緊急配送の運賃等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,307	1,953	354

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	7,544	7,890
関連会社株式	1,986	1,988

これらについては、上記の子会社及び関連会社株式には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認額	153百万円	178百万円
未払賞与	343	371
退職給付引当金	1,211	1,102
有価証券評価損	239	1,435
貸倒引当金	742	609
投資損失引当金	153	153
その他	1,521	1,832
繰延税金資産小計	4,364	5,683
評価性引当額	-	1,926
繰延税金資産合計	4,364	3,757
繰延税金負債		
圧縮積立金	2,713	2,709
その他有価証券評価差額金	12,836	15,501
退職給付信託設定益	408	408
その他	586	544
繰延税金負債合計	16,545	19,164
繰延税金負債の純額	12,180	15,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	2.7
住民税均等割	0.3	0.6
法人税額の特別控除	1.3	2.4
抱合せ株式消滅差益	2.7	-
評価性引当金の増減	-	26.3
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	53.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	28,076	505	42	1,653	26,885	32,313
	構築物	3,609	159	1	300	3,466	9,407
	機械装置及び 運搬具	10,155	1,993	25	2,592	9,530	69,487
	工具、器具及び 備品	845	280	2	374	748	5,033
	土地	33,310	1,946	243	-	35,013	-
	リース資産	24	-	0	12	12	124
	建設仮勘定	52	6,143	4,885	-	1,310	-
	計	76,074	11,028	5,201	4,933	76,967	116,365
無形 固定資産	無形固定資産	225	26	-	75	176	525
	計	225	26	-	75	176	525

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,424	107	542	1,989
役員退職慰労引当金	10	-	-	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取、買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nippon.co.jp/ir/announcement/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有する株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を1年超継続保有する株主 (2) 優待内容 3,000円相当の自社製品 1,500円相当の自社製品

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第198期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第198期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年7月20日関東財務局長に訂正有価証券報告書を提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第199期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出

（第199期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月7日関東財務局長に提出

（第199期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2022年12月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武内 清信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッポンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッポン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品セグメントに属する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を113,467百万円、無形固定資産2,175百万円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、食品セグメントに属する固定資産7,550百万円に係る資産グループについて、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループの属する連結子会社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり 売上高については販売単価及び市場成長率等、 売上原価及び販管費については原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等、 将来時点の正味売却価額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品セグメントの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについて、翌連結会計年度の予算及び取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定については以下の監査手続を実施した。 <p>売上高に関して、将来の販売単価の変動については経営者が行った見積りの合理性及び実現可能性を検討した。また、将来の売上高の推移の基礎となる市場成長率については外部の情報源から入手した業界情報との比較を実施した。</p> <p>売上原価及び販管費に関して、原材料価格の推移については経営者が行った見積りと過去実績との比較、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、経営改善策によるコスト削減効果については、その実行可能性を評価するため、改善策の具体的な内容を経営者に質問するとともに、過去実績に基づく趨勢の分析、関連資料の閲覧等により、見積りの前提となっている事業環境と整合しているか評価した。</p> <p>将来時点の正味売却可能価額のうち重要な不動産の時価評価の検討に当たっては、会社が外部の専門家を利用して取得した不動産鑑定結果に対して、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させ、鑑定結果の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッポンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッポンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武内 清信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重義
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッポンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッポンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式10,268百万円及び関係会社に対する長期貸付金10,471百万円を計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、決算日における実質価額が取得原価に比べて著しく低下した食品セグメントの加工食品事業に属する関係会社株式について実質価額まで評価減を行い貸借対照表に292百万円計上している。なお、会社は、長期貸付金4,300百万円については回収可能性に疑義が生じていないことから、貸倒引当金を計上していない。実質価額の一部を構成する固定資産の評価に関して資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、資産グループの属する会社の取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり売上高については販売単価及び市場成長率等、売上原価及び販管費については原材料価格の推移、経営改善策によるコスト削減効果等、将来時点の正味売却価額である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、食品セグメントの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについて、翌事業年度の予算及び取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定については以下の監査手続を実施した。 <p>売上高に関して、将来の販売単価の変動については経営者が行った見積りの合理性及び実現可能性を検討した。また、将来の売上高の推移の基礎となる市場成長率については外部の情報源から入手した業界情報との比較を実施した。</p> <p>売上原価及び販管費に関して、原材料価格の推移については経営者が行った見積りと過去実績との比較、利用可能な外部情報との比較を実施した。また、経営改善策によるコスト削減効果については、その実行可能性を評価するため、改善策の具体的な内容を経営者に質問するとともに、過去実績に基づく趨勢の分析、関連資料の閲覧等により、見積りの前提となっている事業環境と整合しているか評価した。</p> <p>将来時点の正味売却可能価額のうち重要な不動産の時価評価の検討に当たっては、会社が外部の専門家を利用して取得した不動産鑑定結果に対して、当監査法人のネットワークファームの専門家を関与させ、鑑定結果の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。